

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成30年 3 月28日
【事業年度】	第16期(自 平成29年 1 月 1 日 至 平成29年12月31日)
【会社名】	モバイルクリエイイト株式会社
【英訳名】	Mobile Create Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村井 雄司
【本店の所在の場所】	大分県大分市東大道二丁目 5 番60号
【電話番号】	(097)576 - 8181 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 岐部 和久
【最寄りの連絡場所】	大分県大分市東大道二丁目 5 番60号
【電話番号】	(097)576 - 8181 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 岐部 和久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番 2 号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成26年 5 月	平成27年 5 月	平成28年 5 月	平成28年12月	平成29年12月
売上高 (千円)	4,233,903	5,234,260	5,530,892	5,007,252	8,108,124
経常利益 (千円)	785,058	1,328,305	371,343	233,103	412,882
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	493,493	1,112,316	314,896	122,325	186,450
包括利益 (千円)	499,157	1,174,089	189,535	357,301	474,736
純資産額 (千円)	3,355,584	4,443,986	6,988,175	7,296,145	7,703,373
総資産額 (千円)	5,085,902	7,081,176	9,941,105	10,437,610	11,419,995
1 株当たり純資産額 (円)	143.96	189.70	192.35	195.76	202.19
1 株当たり当期純利益金額 (円)	22.49	48.03	13.60	5.28	8.05
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	22.39	47.97	13.56	5.26	8.00
自己資本比率 (%)	65.5	62.0	44.8	43.4	41.0
自己資本利益率 (%)	20.1	28.8	7.1	2.7	4.0
株価収益率 (倍)	33.6	16.1	31.0	70.2	44.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	903,761	24,247	915,995	469,939	861,285
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	453,023	1,590,278	92,540	77,326	834,897
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,051,477	287,477	902	40,485	47,098
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,178,111	899,557	1,906,924	1,473,994	1,546,456
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	114 〔18〕	160 〔26〕	431 〔26〕	451 〔35〕	453 〔29〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成26年 8 月 1 日付で、普通株式 1 株につき普通株式 4 株の株式分割を行っております。当該株式分割が第12期の期首に行われたと仮定して、1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 第15期は、決算期変更により平成28年 6 月 1 日から平成28年12月31日までの 7 ヶ月間となっております。なお、当社及び従前の決算日が 5 月31日の連結子会社は 7 ヶ月間（平成28年 6 月 1 日～平成28年12月31日）、従前の決算日が 3 月31日の連結子会社は 9 ヶ月間（平成28年 4 月 1 日～平成28年12月31日）を連結対象期間としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成26年 5 月	平成27年 5 月	平成28年 5 月	平成28年12月	平成29年12月
売上高 (千円)	4,196,980	5,131,871	4,321,084	2,132,079	3,838,219
経常利益 (千円)	772,721	573,622	264,016	99,162	326,631
当期純利益 (千円)	485,879	364,217	157,363	57,797	221,590
資本金 (千円)	1,004,085	1,004,678	1,004,678	1,004,678	1,004,678
発行済株式総数 (株)	5,789,000	23,157,600	23,157,600	23,157,600	23,157,600
純資産額 (千円)	3,391,751	3,687,205	3,739,289	3,696,188	3,881,408
総資産額 (千円)	5,105,220	6,286,818	5,858,123	5,540,515	5,600,255
1株当たり純資産額 (円)	145.52	157.02	158.39	156.17	163.46
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	20.00 (—)	5.00 (—)	5.00 (—)	3.00 (—)	5.00 (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	22.15	15.73	6.80	2.50	9.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	22.05	15.71	6.78	2.49	9.50
自己資本比率 (%)	66.0	57.8	62.6	65.3	67.6
自己資本利益率 (%)	19.5	10.4	4.3	1.6	6.0
株価収益率 (倍)	34.1	49.1	62.0	148.6	37.7
配当性向 (%)	22.6	31.8	73.6	120.2	52.3
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	110 〔18〕	147 〔26〕	167 〔24〕	163 〔31〕	167 〔22〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第12期の1株当たり配当額は記念配当であります。

3. 当社は、平成26年8月1日付で、普通株式1株につき普通株式4株の株式分割を行っております。当該株式分割が第12期の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 第15期は、決算期変更により平成28年6月1日から平成28年12月31日までの7ヶ月間となっております。

2 【沿革】

年月	事項
平成14年12月	大分県大分市に、システム開発及び販売を目的として、当社を設立
平成15年 4 月	ASP動態管理システム「モバロケ」の販売を開始
平成17年 5 月	トラック運行管理システム「モバロケ+」を開発、販売を開始
平成17年10月	タクシー配車システム「新視令」を開発、販売を開始
平成18年 4 月	品質マネジメントシステム（ISO9001：2000）認証取得
平成20年 1 月	「新視令」をフルモデルチェンジクラウド方式を採用した「新視令」を開発、販売を開始
平成20年 3 月	NTTドコモの電子マネーiDの決済システムを開発、販売を開始
平成21年 5 月	移動通信事業者からの回線卸業務や課金システムの構築運用等のMVNO事業を開始
平成21年11月	携帯電話のパケット通信網を利用した業務用IP無線システム「ボイスパケットトランシーバー」を開発、販売を開始
平成22年 2 月	福岡営業所開設
平成22年 5 月	携帯電話による配車予約システム「モバイルコール」を開発、販売を開始
平成22年 6 月	連結子会社 株式会社M.R.L.を設立
平成23年 7 月	東京営業所開設
平成24年12月	東京証券取引所マザーズ及び福岡証券取引所Q - Boardに上場
平成25年 3 月	連結子会社 沖縄モバイルクリエイイト株式会社を設立
平成25年 5 月	沖縄本島IC乗車券システムの開発事業者に選定
平成25年 9 月	NTTドコモの法人向けパケット対応トランシーバサービスの対応機種として端末納品を開始
平成25年12月	東京証券取引所市場第一部及び福岡証券取引所本則市場に市場変更
平成26年10月	関西営業所開設
平成26年10月	連結子会社 株式会社トランを設立
平成26年12月	東北営業所開設（平成28年11月閉鎖）
平成27年 1 月	株式会社石井工作研究所を持分法適用関連会社化
平成27年 6 月	連結子会社 ciDrone株式会社（シーアイドローン）を設立
平成27年10月	連結子会社 Mobile Create USA, Inc.を米国シリコンバレーに設立
平成28年 3 月	株式会社石井工作研究所を株式公開買付けにより連結子会社化
平成28年11月	株式会社オプトエスピーを株式取得により連結子会社化
平成28年12月	全国版タクシー配車アプリ「らくらくタクシー」をリリース
平成29年 8 月	当社と株式会社石井工作研究所は、両社の定時株主総会における承認を前提として、共同株式移転の方法により両社の完全親会社となるF I G株式会社を設立することに合意し、両社取締役会において本株式移転に関する株式移転計画を作成

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社7社により構成されております。主な事業内容は、情報通信事業及び装置等関連事業であります。

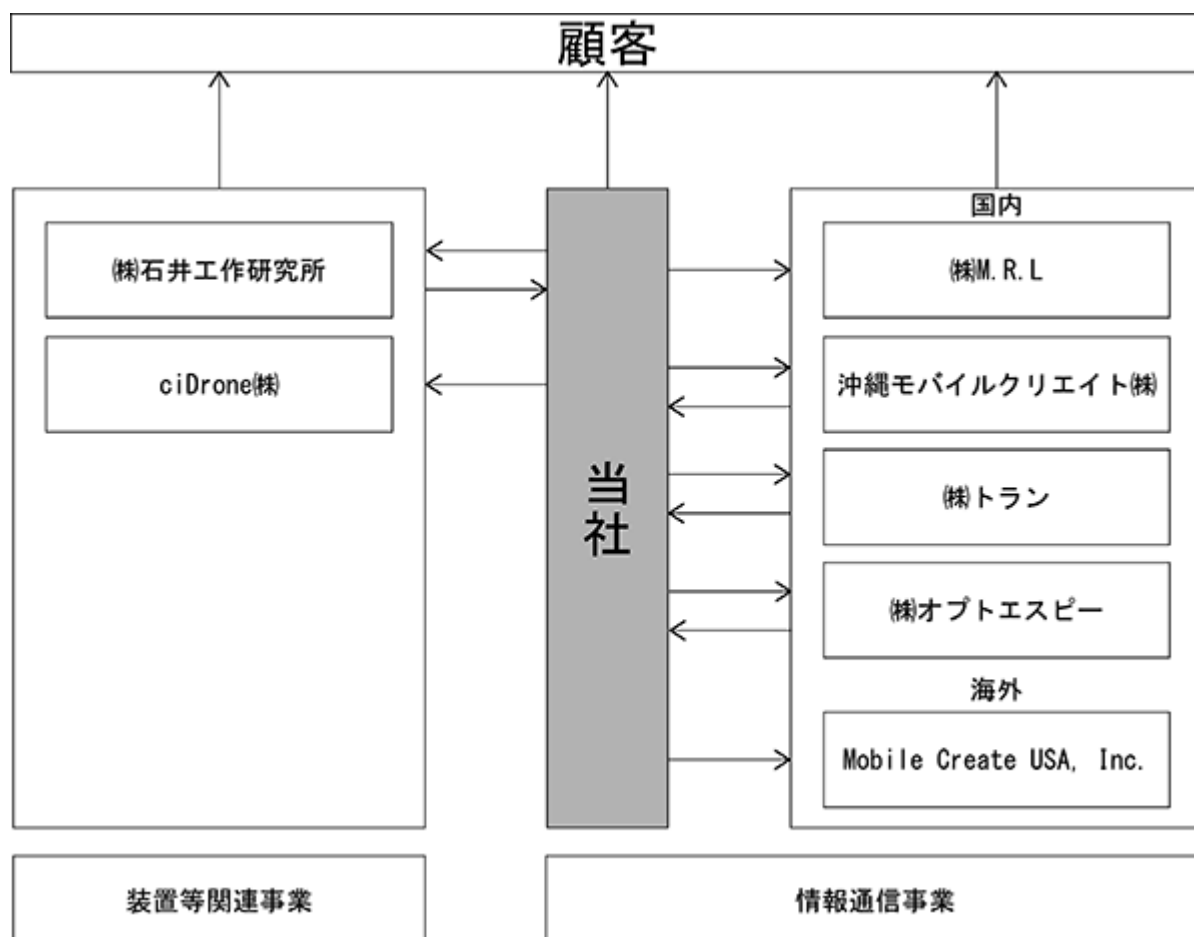
当社は、携帯通信のインフラを活用した移動体通信網及びGPSを活用した移動体管理システムを提供するMVNO(注1)事業者であり、主にトラック運送事業者の物流業者、タクシー事業者やバス事業者の道路旅客運送業者等に対して、パケット通信網を利用した音声通話システムや動態・運行管理システム、タクシー配車システム等を提供しております。

移動体管理システムの開発・販売並びにこれらに付随する通信・アプリケーションのサービス及び保守に関する業務等をワンストップで提供しており、販売時における収入であるフロービジネスだけでなく、継続的なサービスの提供による利用料等の収入が得られるストックビジネスを展開しております。

当社グループの各社と報告セグメントの関連は、次のとおりであります。

セグメント区分	主な事業の内容	当社グループ
情報通信事業	移動体管理システムの開発・販売並びにこれらに付随する通信・アプリケーションのサービス及び保守等	モバイルクリエイイト株式会社
	当社製品のレンタル・リース	株式会社M.R.L
	沖縄県における当社提供の情報通信システムの保守・管理等	沖縄モバイルクリエイイト株式会社
	観光タクシー・バス事業及び定額タクシー事業	株式会社トラン
	当社製品の製造販売及び新規事業創出	Mobile Create USA, Inc.
	自社製通話録音システムの開発・販売、システム受託開発	株式会社オプトエスピー
装置等関連事業	半導体・自動車関連製造装置及び金型等の製造・販売等	株式会社石井工作研究所
	無人飛行機及びロボット制御システムの研究・開発・製造・施工・保守管理・販売及び輸出入	ciDrone株式会社

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 図中の → は、販売又は役務の提供を示しています。

当社主要製品について

ボイスパケットトランシーバー

株式会社NTTドコモのFOMAパケット通信網を利用した音声通話システムであります。従来の業務用無線と比べて基地局用無線設備やアンテナ等の基地局設備が不要となり導入時の費用が抑えられ、免許等の許認可が不要となることから導入計画から運用開始までの期間が短縮できます。携帯通信網を利用することで、サービス提供エリアは日本全国人口カバー率100%であり、従来の業務用無線の圏外やビルの谷間などの不感帯の問題を解消し、無線のメリットである即時通話と一斉通報通話の機能を有しております。

また、通話機能と合わせてGPS受信機能を内蔵していることから、タクシー配車システム、動態管理システム及び運行管理システムの端末として活用されております。

新視令

GPSとCTI(注2)の連携により、住宅地図から利用者の位置と車両を的確に把握し、ワンクリックで自動配車を可能にしたタクシー配車システムであります。タクシー利用者から配車センターへ電話がかかると、瞬時に電子住宅地図の画面上に当該利用者の位置や氏名、住所等の情報が表示され、同時に当該利用者に対し一番近い車両に自動で配車指示がなされる仕組みとなっております。配車センターの作業簡素化により、配車効率の大幅なアップに貢献しております。

また、タクシー利用者向けにタクシー配車アプリを開発し、提供しております。

モバロケ

クラウドサービスにより、車両の位置や動態情報をパソコンやモバイル端末の地図上に表示できる動態管理システムであります。一定時間経過時等に、車両情報が3Gネットワーク(注3)によるパケット通信を利用してクラウド上に設置されたサーバに集められ、インターネット経由で取引事業者のパソコン等の地図上に車両位置や動態が表示される仕組みとなっております。主に運送業界において輸送の効率化によるコスト削減や安全管理の目的等に利用いただいております。

モバステーション

車両位置や動態の監視等の運行管理を行うバス事業者向けの運行管理システムであります。当システムにて収集した車両位置や動態等は、モバロケ同様に当該事業者のパソコン等に表示されると同時に、バス停留所に設置された表示盤にバス車両の接近情報として表示されます。また、バス利用者においては、スマホアプリ対応のポータブルサイトを提供することで、バス路線の検索、現在いる場所からの最寄りのバス停検索等、バスの運行に関する情報を得ることが可能となっております。

電子決済システム

複数種類の電子マネー又はクレジットカードでバスやタクシーの乗車料金の支払いが可能なマルチ決済端末であります。電子マネーには非接触型ICカード技術方式FeliCa(注4)を利用しており、カードリーダーやレシート発行機が一体となった、車両にも搭載が可能な決済端末となっております。

なお、この電子決済端末を使ったシステムの運用においては、当社が電子マネー発行会社との代表加盟店契約やクレジット会社との加盟店契約等を締結しております。

用語の解説

用語	解説・定義
(注1) MVNO (仮想移動体通信事業者)	Mobile Virtual Network Operatorの略。携帯電話などの物理的な移動体回線網を自社では持たず、実際に保有する他の事業者から借りて、自社ブランドで通信サービスを行う事業者のこと。
(注2) CTI	CTIとは、電話をコンピュータシステムに統合する技術。顧客の電話番号から顧客情報をデータベースに照会し、顧客情報をパソコン画面に表示する。
(注3) 3Gネットワーク	第3世代(3G)携帯電話の通信ネットワークのこと。特に、3Gの高速データ通信を利用したインターネットへのアクセス手段としての携帯電話網を指す。
(注4) FeliCa	ソニー株式会社が開発した非接触型ICカードの技術方式で、ソニー株式会社の登録商標。非接触型ICカード内のID情報等を、電磁界や電波等を用いた近距離の無線通信によって情報をやりとりする技術によりリーダー・ライタとカード間で通信を行う。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社M．R．L	大分県大分市	20,000	情報通信事業	100.00	当社製品の販売 資金の貸付 役員の兼任4名 (うち当社従業員1名)
(連結子会社) 沖縄モバイルクリエイト 株式会社	沖縄県那覇市	20,000	情報通信事業	100.00	沖縄県における当社シス テムの保守・管理委託 資金の貸付 役員の兼任1名
(連結子会社) 株式会社トラン	東京都港区	50,000	情報通信事業	100.00	役員の兼任2名 (うち当社従業員1名)
(連結子会社) ciDrone株式会社	大分県大分市	45,000	装置等関連 事業	86.84 (13.16)	役員の兼任4名 (うち当社従業員1名)
(連結子会社) Mobile Create USA, Inc.	米国 カリフォルニア州	55万USドル	情報通信事業	100.00	役員の兼任2名
(連結子会社) 株式会社石井工作研究所 (注)3、4、5	大分県大分市	1,186,300	装置等関連 事業	41.08	役員の兼任5名 (うち当社従業員1名)
(連結子会社) 株式会社オプトエスピー	東京都新宿区	22,000	情報通信事業	90.50	役員の兼任2名
(その他の関係会社) 株式会社M I R A I (注)6	大分県大分市	1,000	不動産賃貸・ 管理及び船 舶・航空機の リース、並び に有価証券の 保有・運用業 務	被所有 35.60 [18.33]	事務所の賃借 役員の兼任1名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、連結子会社についてはセグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の(内書)は、間接所有割合であり、[内書]は、緊密な者等の所有割合であります。

3. 有価証券報告書の提出会社であります。

4. 議決権の所有割合は、100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため連結子会社としております。

5. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社は、有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

6. 株式会社M I R A Iは、平成29年8月10日付でフューチャーイノベーション株式会社より商号変更を行っております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
情報通信事業	198 〔22〕
装置等関連事業	255 〔7〕
合計	453 〔29〕

(注) 従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。臨時雇用者数(人材派遣会社からの派遣社員を含みます。)は年間の平均雇用人数を〔 〕外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成29年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
167 〔22〕	38.9	5.1	5,253,233

セグメントの名称	従業員数(名)
情報通信事業	167 〔22〕
合計	167 〔22〕

(注) 1. 従業員数は当社からの出向者を除く就業人員数であります。臨時雇用者数(人材派遣会社からの派遣社員を含みます。)は年間の平均雇用人数を〔 〕外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合はありませんが、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当社グループは、平成28年12月期より、当社及び当社の連結子会社（株式会社オプトエスピーを除く。）の決算期（事業年度の末日）を12月に統一しました。そのため、決算期変更の経過期間となる前連結会計年度は、当社及び従前の決算日が5月31日の連結子会社は7ヶ月間（平成28年6月1日～平成28年12月31日）、従前の決算日が3月31日の連結子会社は9ヶ月間（平成28年4月1日～平成28年12月31日）を連結対象期間とした変則的な決算となっております。このため、対前期増減率につきましては記載しておりません。

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国経済の成長維持や中国・東南アジア諸国での景気の持ち直しにより、企業収益や雇用情勢は緩やかに改善したものの、北朝鮮をめぐる軍事的緊張の高まり、英国のEU離脱を中心とした欧州の政治動向等、依然として今後の実体経済に対する不透明感が続く状況にあります。

このような状況のなか、当社グループは、既存事業の拡大と新規ビジネスへの挑戦を掲げて、新たなビジネスモデルの構築をすすめております。

情報通信事業においては、業務用IP無線システムを中心とした通信サービスによるストックビジネス拡大に努め、累積契約台数は目標としていた10万台を突破しました。一方で、新規ビジネス拡大のために、当社グループとして初の本格的なコンシューマー向けサービスとなる全国版タクシー配車アプリ「らくらくタクシー」や海外事業等の先行投資を継続しております。

装置等関連事業においては、期初の海外経済状況の不確実性により、自動車関連業界の新規投資が一時減少したために受注が低迷しましたが、下半期より自動車関連事業の受注が急回復しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は8,108,124千円、営業利益は359,079千円、経常利益は412,882千円、親会社株主に帰属する当期純利益は186,450千円となりました。

報告セグメント別の業績は、次のとおりであります。

情報通信事業

売上高は、4,331,450千円、営業利益は224,875千円となりました。

フロービジネス

電子決済システムやデジタルサイネージの販売が伸びました。一方で、タクシー配車システムについて、タクシー無線のデジタル化需要の一服が継続したことから想定に届かず、販売は期初計画を下回りました。

フロービジネス売上高は2,152,643千円となりました。

ストックビジネス

累積契約台数は約10万6千台となり、期初計画を上回る収益を確保することができました。

ストックビジネス売上高は2,178,807千円となりました。

装置等関連事業

期初に自動車関連事業の受注が一時低迷したものの、自動車関連事業の受注は下半期より急回復しております。また、事業構造改革による工程管理と原価管理や工場稼働率の改善を徹底した結果、売上高は3,776,674千円、営業利益は138,798千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末と比べ72,461千円増加し、1,546,456千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは861,285千円の収入となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益412,882千円、減価償却費479,885千円、仕入債務の増加276,472千円等であり、主な減少要因は、たな卸資産の増加225,090千円、法人税等の支払121,071千円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは834,897千円の支出となりました。主な増加要因は、有形固定資産の売却による収入113,317千円であり、主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出540,031千円、無形固定資産の取得による支出383,011千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは47,098千円の収入となりました。主な増加要因は、短期借入金の増加100,000千円、長期借入れによる収入300,000千円であり、主な減少要因は、長期借入金の返済による支出224,883千円、配当金の支払額69,904千円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社及び当社の連結子会社（株式会社オプトエスピーを除く。）は、平成28年12月期より決算期（事業年度の末日）を12月に統一しました。そのため、決算期変更の経過期間となる前連結会計年度は、当社及び従前の決算日が5月31日の連結子会社は7ヶ月間（平成28年6月1日～平成28年12月31日）、従前の決算日が3月31日の連結子会社は9ヶ月間（平成28年4月1日～平成28年12月31日）を連結対象期間とした変則的な決算となっております。このため、前年同期比につきましては記載しておりません。

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
情報通信事業	1,461,333	—
装置等関連事業	3,236,231	—
合計	4,697,565	—

(注) 1. 金額は、製造原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
情報通信事業	4,392,472	—	496,052	—
装置等関連事業	5,310,946	—	2,616,249	—
合計	9,703,418	—	3,112,302	—

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
情報通信事業	4,331,450	—
装置等関連事業	3,776,674	—
合計	8,108,124	—

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成28年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
第一実業株式会社	1,411,514	28.2	2,022,630	24.9

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、継続的に事業規模を拡大させていくために下記課題への対応が必要であると考えております。
なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 営業展開について

当社グループは、業務用IP無線システム「ボイスパケットトランシーバー」を主力製品として、動態管理システム「モバロケ」、タクシー自動配車システム「新視令」、バス運行管理システム「モバステーション」、「電子決済システム」を物流業者や道路旅客運送業者を主要顧客として国内にて営業展開してまいりました。

今後は、新規顧客層の開拓に努めるとともに、海外市場を開拓してまいります。

(2) 新規サービスについて

当社グループは、ベンチャー精神を忘れずに積極的に新規サービスに取り組みます。顧客のニーズに合った新規サービスを展開することで顧客満足度向上に努めるとともに、当社の製品やサービスが、暮らしやビジネスをより良くより豊かなものにするように取り組んでまいります。

また、グループ会社と連携することで、IoTビジネスモデルの創出による競争力強化と事業基盤の確立を進めてまいります。

(3) 技術者の確保、人材育成について

当業界において技術者不足といわれるなか、優秀な技術者を確保することは、企業の発展、成長に欠かせない要件であります。当社グループにおいても、多方面への採用活動を行い、優秀な技術者の確保に努めてまいります。

また、当社グループにおいては人材が大きな財産であり、会社を発展、成長させるための重要な課題として、人材育成があります。高度な技術力の向上はもとより、プレゼンテーション能力の向上、ヒューマンスキルの向上を図り、顧客に最も信頼される人材、組織を作ってまいります。

(4) システム運用の安定化

当社グループのサービス契約台数は年々増加していることから、サーバ設備強化等の必要な設備投資を適時適切に行うことでシステムの安定化に取り組んでまいります。

(5) 内部統制による業務の標準化と効率化

急速な事業規模拡大により社員数が増加するなか、業務の標準化と効率化の徹底が、今後の継続的な成長性を左右するものと考えております。このために、今後益々、内部統制を機能させるための環境を柔軟かつ適正に整えていくことが重要であると判断しております。当社グループは、内部牽制体制や内部監査の強化等を図り、統制活動を通じ業務効率の改善に努めることで、当社グループの企業価値を最大限に高める努力をしてまいります。

4 【事業等のリスク】

本項において、当社グループの経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のあると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業内容に関するリスク

システム障害について

当社グループはインターネットを通じてクラウドサービスや移動体情報及び音声を提供しているため、これらのサービスの提供だけではなく、システム保守、運用、管理についてもインターネットの通信ネットワークに大きく依存しております。従って、次のようなシステム障害が発生した場合、当該サービスの提供が一時的に停止するほか、顧客からの損害賠償請求や当社グループの信頼性の低下等が生じることにより、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

イ．自然災害や事故等によって、インターネットの通信ネットワークが切断された場合。

ロ．当該サービスを提供しているサーバへの急激なアクセスの増加や電力供給の停止等の予測不能な様々な要因によってサーバ又は周辺機器がダウンした場合。

ハ．外部からの不正な手段によるサーバへのアクセス等によって、コンピュータウイルスに感染する等サーバ又は周辺機器が正常に機能しない場合。

ニ．その他当社グループの予測不能な要因又は通常の予測範囲を超えるシステムトラブルによって、システムが正常に機能しない場合。

当社グループ提供のソフトウェアの不具合について

当社グループが提供するシステムにおいては、顧客の検収後にシステムの不具合（バグ）等が発生する場合があります。当社グループにおいてはISO9001に準拠した品質マネジメントシステムを用いた品質管理体制を構築しており、今後においても品質管理の徹底を図ることにより、不具合等の発生防止に留意していく方針であります。しかしながら、当社グループが顧客へ納品する製品の不具合等に起因して顧客等における重大なシステム障害が発生した場合や不具合の発生に対して適切かつ迅速な処理又は対応が困難となった場合には、顧客からの損害賠償請求や当社グループの信頼性の低下等が生じることにより、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

知的財産権について

現時点において当社グループの事業活動に影響を及ぼすような特許権、商標権その他知的財産権が第三者によって取得されているという事実は確認されておりません。また、第三者から知的財産権に関する警告を受けたり、侵害したりしたことにより損害賠償等の訴訟が発生している事実はありません。しかしながら、当社グループの事業に現在利用されている技術と接触関係をなす特許権等の知的財産権を第三者が既に取得している可能性、また将来的に当社グループの事業における必須技術と接触関係をなす特許権等の知的財産権が第三者に取得される可能性を完全に否定することはできず、そのような可能性が現実化した場合には特許権等の知的財産権に関する侵害の結果として、当社グループへの損害賠償やロイヤリティの支払要求、差止請求等が発生し、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

代理店への依存について

当社グループの主要な製品のひとつである「ボイスパケットトランシーバー」の大部分は、代理店を経由し顧客へ販売されています。従って、主要代理店の販売状況や経営環境の変化（企業のM&Aや倒産等）によって、当社グループの売上高が大きく変動する可能性があります。また、代理店は、当社グループにとって競合となる製品の取扱いも行っています。当社グループは代理店への働きかけにより売上高の拡大に努めておりますが、競合製品の取扱いが当社グループ製品の取扱いよりも先行する可能性があります。また、主要代理店の経営状態の変化により、当社グループへの債務の支払が停滞したり、その回収が不能となった場合、当社グループの財務状況に大きな影響を与える可能性があります。

研究開発に係る投資について

当社グループでは、新サービスの開発を目的として、研究開発活動に資金を充当しております。しかしながら、予測不能な技術革新等当社グループを取り巻く外部環境の変化等に伴い、当該投下資金が期待どおりの成果をあげられず、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) 事業環境に関するリスク

競合について

当社グループが属する業界においては、大規模事業者から小規模事業者まで多数の事業者が存在しており、これらの事業者との競合が生じております。現状においては、政府や民間企業のIT化推進等に伴う業界全体における開発需要の拡大により、競合激化等による極端な価格競争等は生じていないものと認識しておりますが、今後において景気低迷等による需要減少や新規参入等により競争が激化した場合には、当社グループにおける受注減少、低価格受注等が生じ、事業及び業績に影響を与える可能性があります。

技術革新への対応について

当社グループが属する業界においては、絶え間なく技術革新が起こっており、各事業者が持つ技術優位性及び販売価格を維持し続けるためには、常に既存製品の機能強化版の投入又は新しい切り口での製品・サービスの開発・導入を行っていく必要があります。しかしながら、製品・サービスが市場動向・ニーズに合わない場合、製品・サービスの開発に時間を要することによって市場導入が遅延した場合、技術革新に対応するための研究開発費用が過度に発生した場合、あるいは販売担当者やサポート担当者の知識・経験レベルが技術革新に追いつかず運用体制に支障をきたした場合等、当社グループの製品・サービスが顧客からの要請に適さない状況が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

法的規制について

当社グループは、平成21年5月から、通信回線事業者からサービスの提供を受け再販を行うMVNO（Mobile Virtual Network Operator、仮想移動体通信事業者）事業を行っております。主要な法規制には電気通信事業法がありますが、当社は、電気通信事業者として総務省に届出を行い、電気通信事業法及び関連する省令等を遵守しております。当社グループは、同法で規定される「通信の秘密」などの原則を役職員に対して徹底し、法令違反が発生しないような体制作りを行っておりますが、万一同法に規定される一定の事由に当社が該当した場合、総務大臣から業務改善等の命令もしくは罰則を受け、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、将来的に同法の改正や当社グループの事業に関する分野を規制する法令等の制定、あるいは自主的な業界ルール等の制定等が行われた場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。その他、当社グループの事業を規制する法律として、当社タクシー配車システム等無線設備の導入、設置や調整を行う場合に、電波法の規制を受ける場合があります。このような法的規制等に関して予期しない新設、改正又は変更等が行われた場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) 組織体制に関するリスク

人材の確保について

当社グループは、市場のニーズに合った良質の製品を提供していくために、高い能力と志をもった人材を少数精鋭でそろえることに注力してきました。そのために、もし中核となる社員が予期せぬ退社をした場合にはメンバー構成に重大な変化が生じる可能性があります。このような事態を避けるために、今後も事業の拡大に伴い、積極的に優秀な人材を採用・教育し、また魅力的な職場環境を提供していく方針であります。現在、当社グループが属する業界においては、開発需要の増加に対して開発人員の不足が顕著となっており、人材獲得が厳しい状況となっております。当社グループにおいても、新卒採用を含め積極的に採用活動を行っておりますが、特にハードウェア設計を行う専門知識や技術を有する人材が恒常的に不足しており、今後においても、当社グループの事業展開に応じて継続した人材の確保が必要であると認識しております。しかしながら、開発人員の十分な確保及び育成等に支障が生じた場合等には、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があり、当該要因が当社グループの事業拡大の制約要因となる可能性があります。

特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である村井雄司は、当社の創業者であり、会社経営の最高責任者として経営方針や事業戦略の決定をはじめ、当社グループの事業推進において重要な役割を果たしております。当社グループは、村井雄司に過度に依存しないように経営体制を整備し、権限の委譲と人材の育成・強化を通じてリスクの軽減を図っております。しかしながら、何らかの理由により村井雄司が当社の業務を継続することが困難になった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

内部管理体制について

当社グループの内部管理体制は、現在の規模に応じたものとなっております。今後の事業拡大や業務内容の多様化に対応すべく、内部管理体制の充実を図り、業務の標準化と効率化の徹底を進めております。しかしながら、事業の急速な拡大等により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという事態が生じた場合には、業務運営に支障をきたし、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

法令等違反について

当社グループは、法令遵守の徹底を目的として内部統制の整備を図り、より充実した内部管理体制の整備に努めるとともに、役職員の教育・研修等の徹底を通じ、その啓蒙を図っております。しかしながら、当社グループの事業は、役職員の活動を通じて執行されており、そのプロセスに関与する役職員の故意又は過失により法令に違反する行為がなされた場合、当社グループの社会的信用の失墜により、事業及び業績に影響を与える可能性があります。

情報セキュリティの管理について

当社グループは、顧客の情報システムを構築する過程において、個々の顧客業務内容等を入手し得る立場にあることから、ISO27001に準拠した情報セキュリティマネジメントシステムを構築し、個人情報を含めた情報管理体制の整備強化に努めており、現時点において当社グループにおける個人情報を含む情報流出等による問題は発生しておりません。しかしながら、今後、当社グループの過失や第三者による不法行為によって顧客の個人情報や重要情報等が外部へ流出した場合、顧客からの損害賠償請求や当社グループの信頼性の低下等が生じることに、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(4) 災害によるリスク

当社グループは、インターネットを通じてクラウドサービスや移動体情報及び音声を顧客に提供しており、これらのサービスの安定的な提供を維持するため、当該サービス提供に必要なサーバ等の保管を外部のデータセンターに委託しております。当社グループは、外部のデータセンターを地震、津波、火災等の災害に対して十分な耐性を有すると判断される施設に限定し、慎重に検討した上で選定しております。しかしながら、当社グループの想定を超える自然災害等の発生により、データセンターが壊滅する、又はサーバ等に保存する情報が消失する等、当該サービスの提供維持が困難となる事態が生じた場合は、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(5) 海外での事業活動

当社グループは、海外での事業展開を戦略のひとつとしていますが、海外子会社や海外拠点の所在地によって、商慣習の相違、法令改正、著しい経済動向の変化、想定外の為替変動等によって、事業運営や経営に著しい影響を及ぼすリスクがあります。また海外事業展開を始めたばかりであり、投資利益の実現までに一定の期間と資金を要し、当初見込んだとおりの事業展開、事業収益が得られない可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

1. 共同株式移転による共同持株会社の設立について

当社（以下「モバイルクリエイイト」といいます。）と株式会社石井工作研究所（以下「石井工作研究所」といいます。）は、平成30年3月開催の両社の定時株主総会における承認を前提として、平成30年7月2日（予定）をもって、共同株式移転の方法により両社の完全親会社となるF I G株式会社（以下「共同持株会社」といいます。）を設立すること（以下「本株式移転」といいます。）に合意し、平成29年8月10日開催の両社取締役会において承認の上、同日付で本株式移転に関する株式移転計画を共同で作成しました。

なお、平成30年3月に開催された両社の定時株主総会において、株式移転計画について、承認されております。

（1）本件株式移転の背景及び目的

モバイルクリエイイト及びその主要な子会社である石井工作研究所を中核企業とした企業集団であるモバイルクリエイイトグループは、情報通信事業及び装置等関連事業を主たる事業とし、近年では、既存技術での市場開拓を進めるとともに、さらなる成長のための戦略として海外マーケットへの挑戦と事業領域の拡大を掲げ、企業価値の向上に注力してまいりました。

モバイルクリエイイト及び石井工作研究所は、大きな環境変化を伴いつつさらに拡大することが見込まれているIoT分野の市場において、事業環境の変化に対応し、持続的な発展を実現するため、両社の経営資源の有効活用や、重複した業務の効率的な集約等が可能となる経営体制の構築を検討してまいりました。その結果、両社は、モバイルクリエイイトと石井工作研究所を現在の親子関係でなく、対等な関係で並列化して兄弟会社とすることで、親子上場に係る潜在的な利益相反の可能性を排除し、機動的な意思決定による柔軟な経営体制とさらなる両社の協力関係構築、親子上場に係る管理コストの削減等が可能となるとの共通認識に至り、共同持株会社設立による経営統合を行うことを決定いたしました。

モバイルクリエイイト及び石井工作研究所は、持株会社体制のもと、両社がそれぞれの強みを活かしながら、これまで以上にグループ体としての協力体制を強固なものとして、変化する事業環境に迅速に対応できる経営体制を構築するため、経営の機動性・効率性の向上、責任・権限の明確化による事業競争力の強化、機動的な企業再編の促進、共通機能の集約化、及びグループ全体での価値観の共有と事業間シナジーの拡大等を推進し、さらなる企業価値の向上を目指してまいります。

（2）株式移転の方法及び内容

株式移転の方法

モバイルクリエイイト及び石井工作研究所を株式移転完全子会社、新規に設立する共同持株会社を株式移転完全親会社とする共同株式移転となります。

株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）

会社名	モバイルクリエイイト	石井工作研究所
株式移転比率	1	1.02

（注）本株式移転に係る株式の割当ての詳細

モバイルクリエイイトの普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1株を、石井工作研究所の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1.02株を割当て交付いたします。ただし、上記株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議の上変更することがあります。

なお、共同持株会社の単元株式数は100株とする予定です。

本株式移転により、モバイルクリエイイト又は石井工作研究所の株主に交付しなければならない共同持株会社の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

(3) 株式移転の時期

株式移転計画承認取締役会（両社）	平成29年 8 月10日
定時株主総会基準日（両社）	平成29年12月31日
株式移転計画承認定時株主総会（石井工作研究所）	平成30年 3 月23日
株式移転計画承認定時株主総会（モバイルクリエイイト）	平成30年 3 月27日
上場廃止日（両社）	平成30年 6 月27日（予定）
共同持株会社設立登記日（効力発生日）	平成30年 7 月 2 日（予定）
共同持株会社株式新規上場日	平成30年 7 月 2 日（予定）

ただし、今後手続を進める中で、本株式移転の手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、両社協議の上、日程を変更する場合があります。

(4) 株式移転により新たに設立する会社の状況

名 称	F I G株式会社 英文社名：Future Innovation Group, Inc.
所 在 地	大分県大分市東大道二丁目 5 番60号
代表者及び役員の 就 任 予 定	代表取締役社長 村井 雄司 取締役 森本 昌章 取締役 佐藤 一彦 取締役 尾石 上人 取締役 岐部 和久 取締役 山口 登（常勤監査等委員） 取締役 山田 耕司（監査等委員） 取締役 原口 祥彦（監査等委員） 取締役 渡邉 定義（監査等委員）
事 業 内 容	子会社等の経営管理及びこれらに附帯又は関連する一切の事業
資 本 金	2,000百万円
決 算 期	12月31日
純 資 産	現時点では確定しておりません。
総 資 産	現時点では確定しておりません。

2 . 取引先との重要な契約

相手先の名称	契約名称	契約内容	契約期間
株式会社 ジェイアール東日本 情報システム	電子マネーセンター接続 用中継サーバーソフト ウェア使用許諾契約	当社製品の電子決済端末の利用に必要な ソフトウェア使用に関する契約	平成22年 3 月25日から 1年間 以後 1 年ごと自動更新
株式会社 N T T ドコモ	ソフトウェア利用許諾契 約	パケットトランシーバー用ソフトウェ ア利用に関する契約	平成25年 5 月31日から 平成35年 3 月31日まで 以後 1 年ごと自動更新

(注) 上記は全て当社と契約されております。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、当社技術部及び連結子会社の開発部門を中心に行っております。

これは、当社が常に既存製品の機能強化版の投入又は新しい切り口での製品・サービスの開発・導入を行っていくことを目的としたものであり、業務用IP無線システム「ボイスパケットトランシーバー」を中心として、さらなる利便性向上等の研究開発を行っております。

これらの研究開発活動の結果、当連結会計年度における研究開発費の総額は50,233千円となっております。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) 情報通信事業

情報通信事業では、既存製品である業務用IP無線システム、移動体管理システム、電子決済システムなどにおいて、蓄積した顧客ニーズに応えるための研究開発活動を行いました。当連結会計年度における研究開発費の金額は26,905千円であります。

(2) 装置等関連事業

装置等関連事業では、最新技術の開発とコストダウンによる価格競争力の強化を研究の主体としており、当連結会計年度においては、主にミニマルファブシステム及びIoT分野の研究開発活動を行いました。当連結会計年度における研究開発費の金額は23,327千円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり、当社グループが採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。また、当社グループの連結財務諸表の作成につきましては、決算日における資産、負債及び報告期間における損益に影響を与える事項につき、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる範囲で継続的に見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性により異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産合計は11,419,995千円となり、前連結会計年度末に比べ982,385千円増加となりました。そのうち流動資産は6,512,033千円（前連結会計年度末比410,324千円増加）、固定資産は4,907,962千円（同572,060千円増加）であります。

流動資産の主な内容は、現金及び預金1,546,456千円（同72,461千円増加）、受取手形及び売掛金2,960,640千円（同30,788千円減少）、たな卸資産1,698,607千円（同225,090千円増加）であります。

固定資産の内容は、有形固定資産2,844,052千円（同241,266千円増加）、無形固定資産667,626千円（同81,735千円増加）、投資その他の資産1,396,283千円（同249,059千円増加）であります。

また、当連結会計年度末における負債合計は3,716,622千円となり、前連結会計年度末に比べ575,157千円増加となりました。そのうち流動負債は2,628,237千円（同560,555千円増加）、固定負債は1,088,384千円（同14,601千円増加）であります。

流動負債の主な内容は、支払手形及び買掛金1,186,161千円（同276,472千円増加）、短期借入金500,000千円（同100,000千円増加）、1年内返済予定の長期借入金302,396千円（同117,908千円増加）であります。

固定負債の主な内容は、社債300,000千円（同20,800千円減少）、長期借入金558,327千円（同42,791千円減少）であります。

当連結会計年度末における純資産合計は7,703,373千円となり、前連結会計年度末に比べ407,228千円増加となりました。純資産の主な内容は、資本金1,004,678千円（同増減無し）、資本剰余金994,388千円（同2,596千円増加）、利益剰余金2,644,006千円（同116,977千円増加）、新株予約権96,150千円（同16,560千円増加）、非支配株主持分2,924,895千円（同241,562千円増加）であります。

企業の安定性を示す自己資本比率は、当連結会計年度末は41.0%であります。

(3) 経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」を参照ください。

(4) キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」を参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は923,042千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。また、投資額については、有形固定資産の他、無形固定資産への投資も含めて記載しております。

(1) 情報通信事業

当連結会計年度の主な設備投資は、ソフトウェア商品の開発投資等を中心とする総額338,562千円の投資を実施しました。

なお、次の主要な資産を売却しております。

会社名 事業所名	所在地	資産の内容	引渡時期	帳簿価額
モバイルクリエイイト株式会社 西大分事業所	大分県大分市	土地 1,813.05㎡ 建物 594.58㎡	平成29年 5 月	105,047千円

(2) 装置等関連事業

当連結会計年度の主な設備投資は、生産拠点の増設及び工作機械の取得等を中心とする総額584,479千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成29年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）								従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	レンタル 資産	土地 (面積㎡)	リース資産	ソフト ウェア	合計	
本社 (大分県 大分市)	情報通信 事業	事務所他	111,133	-	41,781	111,364	71,652 (1,567.00)	22,119	497,260	855,313	140 〔20〕

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含めておりません。

2. 帳簿価額のうち「ソフトウェア」は、ソフトウェア仮勘定を含んでおります。

3. 帳簿価額のうち「リース資産」は、無形リース資産を含んでおります。

4. 従業員数は当社からの出向者を除く就業人員数であります。臨時雇用者数（人材派遣会社からの派遣社員を含みます。）は年間の平均雇用人数を〔 〕外数で記載しております。

(2) 国内子会社

平成29年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
株式会社 石井工作研 究所	本社 (大分県大分 市)	装置等 関連事業	事務所他	330,399	7,595	7,689	854,242 (4,591.31)	6,706	1,206,632	34 〔1〕
株式会社 石井工作研 究所	大分曲工場 (大分県大分 市)	装置等 関連事業	事務所他	585,697	123,256	19,115	417,222 (11,265.36)	25,751	1,171,044	215 〔6〕

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含めておりません。

2. 帳簿価額のうち「リース資産」は、無形リース資産を含んでおりません。

3. 従業員数は当該子会社からの出向者を除く就業人員数であります。臨時雇用者数（人材派遣会社からの派遣社員を含みます。）は年間の平均雇用人数を〔 〕外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年3月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,157,600	23,157,600	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	1単元の株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
計	23,157,600	23,157,600	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成30年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成25年 8 月29日開催の第11回定時株主総会において決議されたもの

平成25年 9 月11日開催の取締役会において決議されたもの（2013年度株式報酬型）

区分	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年 2 月28日)
新株予約権の数(個)	51(注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,400(注) 1、4	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式 1 株当たりの金額を 1 円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成25年10月 1 日～ 平成55年 9 月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 株当たり740.75 資本組入額 1 株当たり370.375 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は 1 個当たり400株とする。

新株予約権を割当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 新株予約権の行使の条件

(1)新株予約権者は、上記の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

(2)新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。

3. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記「(注) 1 . 」に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」欄に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編成行為の効力発生日のいずれか遅い日から、同欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
以下に準じて決定する。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の行使の条件
上記「(注) 2 . 」に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得条項
以下に準じて決定する。
新株予約権者が権利行使をする前に、上記「(注) 2 . 」の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- 4 . 当社は、平成26年 8 月 1 日付で、普通株式 1 株につき普通株式 4 株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成25年9月11日開催の取締役会において決議されたもの（第3回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数(個)	231(注)1、4	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	92,400(注)1、4、5	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を740円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。(注)5	同左
新株予約権の行使期間	平成27年10月1日～平成30年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1,041.75 資本組入額 1株当たり520.875 (注)5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1個当たり400株とする。

新株予約権を割当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 新株予約権の行使の条件

(1)新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社の取締役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任又は取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

(2)新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

3. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(1)交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2)新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3)新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記「(注)1.」に準じて決定する。

(4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、以下に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)とする。

なお、新株予約権の割当日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は(新株予約権の行使に基づく新株式の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(5)新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」欄に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編成行為の効力発生日のいずれか遅い日から、同欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

以下に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8)新株予約権の行使の条件

上記「(注)2.」に準じて決定する。

(9)新株予約権の取得条項

以下に準じて決定する。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記「(注)2.」の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

4. 「新株予約権の数」、「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職により権利を喪失した数を控除しております。

5. 当社は、平成26年8月1日付で、普通株式1株につき普通株式4株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成26年9月12日開催の取締役会において決議されたもの（2014年度株式報酬型）

区分	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数(個)	47(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,800(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成26年10月1日～平成56年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり847 資本組入額 1株当たり424	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) (注)1から(注)3については、「平成25年9月11日開催の取締役会において決議されたもの（2013年度株式報酬型）」の注記に同じです。

平成27年9月14日開催の取締役会において決議されたもの（2015年度株式報酬型）

区分	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数(個)	105(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	42,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成27年10月1日～平成57年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり365 資本組入額 1株当たり182.5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) (注)1から(注)3については、「平成25年9月11日開催の取締役会において決議されたもの（2013年度株式報酬型）」の注記に同じです。

平成28年8月26日開催の第14回定時株主総会において決議されたもの

平成28年9月14日開催の取締役会において決議されたもの（2016年度株式報酬型）

区分	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数(個)	102(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40,800(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成28年10月1日～平成58年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり224 資本組入額 1株当たり112	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) (注)1から(注)3については、「平成25年9月11日開催の取締役会において決議されたもの（2013年度株式報酬型）」の注記に同じです。

平成29年4月14日開催の取締役会において決議されたもの（2017年度株式報酬型）

区分	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数(個)	143(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	57,200(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成29年5月10日～ 平成59年5月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり309 資本組入額 1株当たり154.5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) (注)1から(注)3については、「平成25年9月11日開催の取締役会において決議されたもの（2013年度株式報酬型）」の注記に同じです。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年6月1日～ 平成25年11月30日 (注) 1	47,000	5,274,000	7,050	380,759	7,050	370,759
平成25年12月25日 (注) 2	400,000	5,674,000	492,536	873,295	492,536	863,295
平成26年1月15日 (注) 3	105,000	5,779,000	129,290	1,002,585	129,290	992,585
平成25年12月1日～ 平成26年5月31日 (注) 1	10,000	5,789,000	1,500	1,004,085	1,500	994,085
平成26年8月1日 (注) 4	17,367,000	23,156,000	—	1,004,085	—	994,085
平成26年8月27日 (注) 1	1,600	23,157,600	592	1,004,678	592	994,678

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 有償一般募集

発行価額 2,462.68円

資本組入額 1,231.34円

3. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関する第三者割当増資）

発行価額 2,462.68円

資本組入額 1,231.34円

割当先 野村證券株式会社

4. 当社は、平成26年8月1日付で、普通株式1株につき普通株式4株の株式分割を行っております。

(6) 【所有者別状況】

平成29年12月31日現在

平成29年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	19	34	65	28	12	18,693	18,851	—
所有株式数 (単元)	—	21,774	9,170	50,596	7,008	33	142,963	231,544	3,200
所有株式数 の割合(%)	—	9.40	3.96	21.85	3.03	0.02	61.74	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

平成29年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
村井 雄司	大分県大分市	4,244,000	18.33
株式会社M I R A I	大分県大分市大字羽屋 1 番地の 4 - 911	4,000,000	17.27
株式会社大分銀行	大分県大分市府内町 3 丁目 4 番 1 号	600,000	2.59
株式会社インターネットイニシアティブ	東京都千代田区富士見 2 丁目10番 2 号	400,000	1.73
第一交通産業株式会社	福岡県北九州市小倉北区馬借 2 丁目 6 番 8 号	400,000	1.73
モバイルクリエイイト従業員持株会	大分県大分市東大道 2 丁目 5 番60号	340,968	1.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番11号	301,400	1.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 丁目11番 3 号	292,000	1.26
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川 1 丁目14番 1 号	262,300	1.13
三浦 清美	大分県大分市	253,800	1.10
計	-	11,094,468	47.91

(注) 株式会社M I R A I は、平成29年 8 月10日付でフューチャーイノベーション株式会社より商号変更を行っております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,154,400	231,544	—
単元未満株式	普通株式 3,200	—	—
発行済株式総数	23,157,600	—	—
総株主の議決権	—	231,544	—

【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。
当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。
当該制度の内容は、次のとおりであります。

平成25年 8 月29日開催の第11回定時株主総会において決議されたもの

平成25年 9 月11日開催の取締役会において決議されたもの（2013年度株式報酬型）

決議年月日	平成25年 9 月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 本書提出日現在におきましては、行使により付与対象者が 1 名減少しております。

平成25年 9 月11日開催の取締役会において決議されたもの（第 3 回新株予約権）

決議年月日	平成25年 9 月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員85
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 本書提出日現在におきましては、退職により付与対象者が 8 名減少しております。

平成26年 9 月12日開催の取締役会において決議されたもの（2014年度株式報酬型）

決議年月日	平成26年 9 月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成27年 9 月14日開催の取締役会において決議されたもの（2015年度株式報酬型）

決議年月日	平成27年 9 月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成28年 8 月26日開催の第14回定時株主総会において決議されたもの

平成28年 9 月14日開催の取締役会において決議されたもの（2016年度株式報酬型）

決議年月日	平成28年 9 月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成29年4月14日開催の取締役会において決議されたもの（2017年度株式報酬型）

決議年月日	平成29年4月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を実施していくことを基本方針としております。

当社は、会社法第454条第5項に基づき、「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、剰余金の配当は期末配当の年1回を基本方針としております。なお、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会となっております。

当期の期末配当金につきましては、業績動向や株主の皆様への利益還元等を総合的に勘案し、1株につき5円といたしました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、新規システムの開発や人材育成等に有効投資してまいります。

また、当社と当社の子会社である株式会社石井工作研究所は、平成30年3月開催の両社の定時株主総会における承認を前提として、平成30年7月2日をもって、共同株式移転の方法により両社の完全親会社となる共同持株会社「F I G株式会社」を設立する予定であります。

次期の配当につきましては、共同持株会社「F I G株式会社」においては期末配当金を予定しておりますが、業績動向等を踏まえ、開示が可能となり次第、速やかに公表いたします。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年3月27日 定時株主総会決議	115,788	5.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成26年5月	平成27年5月	平成28年5月	平成28年12月	平成29年12月
最高(円)	4,870 1 3,040	4,100 2 968	838	425	469
最低(円)	2,633 1 2,250	3,060 2 707	320	286	335

(注) 1. 最高・最低株価は、平成25年12月26日から東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。

2. 第12期の最高・最低株価のうち 1は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

3. 当社は、平成26年8月1日付で、普通株式1株につき普通株式4株の株式分割を行っております。 2は、株式分割による権利落後の株価であります。

4. 第15期は、決算期変更により平成28年6月1日から平成28年12月31日までの7ヶ月間となっております。

(2) 【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	425	403	400	385	389	408
最低(円)	388	360	350	361	350	358

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 9 名 女性 1 名 （ 役員のうち女性の比率—% ）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	村井 雄司	昭和39年 7月15日生	平成14年12月 平成22年 6月 平成25年11月 平成27年 6月 平成27年 6月 平成28年11月	当社 設立 当社 代表取締役社長（現任） ㈱M.R.L 代表取締役社長 フューチャーイノベーション㈱（現 ㈱MIRAI）代表取締役（現任） ciDrone㈱ 取締役（現任） ㈱石井工作研究所 取締役（現任） ㈱オプトエスピー 取締役（現任）	(注) 3	4,244,000
常務取締役	—	森本 昌章	昭和31年 9月29日生	昭和54年 4月 平成19年 8月 平成23年 3月 平成23年 8月 平成23年11月 平成24年 8月 平成25年 7月 平成28年 6月 平成29年 6月 平成30年 2月	㈱大分銀行 入行 同行 事務統括部副部長 当社 入社 管理部長 当社 取締役管理部長 当社 取締役営業部長 当社 常務取締役営業部長 ㈱M.R.L 代表取締役社長 当社 常務取締役（現任） 沖縄モバイルクリエイイト㈱代表取締 役社長（現任） ㈱M.R.L 取締役（現任）	(注) 3	80,000
取締役	—	佐藤 一彦	昭和22年12月 1日生	昭和46年 4月 平成14年 7月 平成21年 6月 平成23年11月 平成24年 1月 平成25年 7月 平成27年 6月 平成27年 6月	㈱大分銀行 入行 大銀アカウンティングサービス㈱ 取締役統括部長 同社 代表取締役社長 当社 入社 管理部長 当社 取締役管理部長 ㈱M.R.L 取締役 当社 取締役（現任） ㈱石井工作研究所 代表取締役社長（現任）	(注) 3	12,000
取締役	技術部長	尾石 上人	昭和34年 9月14日生	昭和62年11月 平成16年12月 平成25年 1月 平成27年 3月 平成27年 6月 平成27年 6月 平成27年 8月 平成27年10月 平成28年 6月 平成29年11月 平成30年 2月	㈱日本マイクロニクス 入社 同社 常務取締役 同社 執行役員 台湾MJC董事長兼総 経理 当社 入社 参与 当社 戦略事業部長 ciDrone㈱ 取締役（現任） 当社 取締役戦略事業部長 Mobile Create USA, Inc. CEO(現任) ㈱石井工作研究所 取締役（現任） InfoTrack Telematics Pvt. Ltd. 取締役（現任） 当社 取締役技術部長（現任）	(注) 3	10,000
取締役	経営企画室長	岐部 和久	昭和46年10月21日生	平成19年 2月 平成21年 7月 平成24年11月 平成25年 7月 平成25年11月 平成26年12月 平成27年 6月 平成27年 6月 平成27年 8月 平成27年 8月 平成27年10月 平成28年 6月 平成28年 6月 平成28年 6月 平成28年11月	㈱さとうベネック入社 経理部長 同社 管理部長 当社 入社 経理課長 当社 経営企画課長兼経理課長 沖縄ICカード㈱ 監査役（現任） ㈱トラン 取締役（現任） 当社 管理部長 ㈱石井工作研究所 取締役（現任） ㈱M.R.L 取締役（現任） 当社 取締役管理部長 Mobile Create USA, Inc. CFO(現任) 当社 取締役経営企画室長（現任） InfoTrack Telematics Pte. Ltd. 取締役（現任） InfoTrack Telematics Pvt. Ltd. 取締役（現任） ㈱オプトエスピー 取締役（現任）	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等 委員)	—	山口 登	昭和39年2月19日生	平成4年3月 ㈱大分日本無線サービス 入社 平成14年4月 同社 取締役システム開発部部长 平成15年5月 当社 入社 システム開発部長 平成17年4月 当社 AVMGr. 部長 平成17年8月 当社 取締役管理部長 平成23年6月 当社 常務取締役開発部長兼営業部 長 平成23年11月 当社 常務取締役開発部長 平成25年3月 沖縄モバイルクリエイイト㈱ 代表取締役社長 平成25年7月 当社 常務取締役技術部長 平成26年8月 当社 常務取締役管理技術部長 平成28年4月 ciDrone㈱ 監査役(現任) 平成28年6月 当社 常務取締役 平成28年8月 ㈱M.R.L 監査役(現任) 平成28年8月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	40,000
取締役 (監査等委員)	—	山田 耕司	昭和30年9月29日生	昭和54年4月 大分プロパン瓦斯㈱(現 ㈱ダイブ ロ) 入社 平成5年4月 同社 取締役営業部長 平成8年10月 同社 取締役副社長 平成9年4月 同社 代表取締役社長(現任) 平成21年5月 全国LPガス協会常任理事(現任) 平成23年4月 日本コミュニティーガス協会九州支 部 副支部長(現任) 平成25年5月 大分県LPガス協会会長(現任) 平成26年6月 日本エルピーガス機器検査協会監事 (現任) 平成26年8月 当社 取締役 平成28年8月 当社 取締役(監査等委員)(現任) 平成28年11月 大分商工会議所 副会頭(現任)	(注)4	4,000
取締役 (監査等委員)	—	原口 祥彦	昭和37年7月25日生	平成7年4月 岩崎法律事務所(現 弁護士法人ア ゴラ) 入所 平成14年4月 大分県弁護士会に弁護士登録 平成14年7月 大分県弁護士会 副会長就任 弁護士法人アゴラ業務執行社員(現 任) 平成19年10月 ㈱グランディーズ取締役(現任) 平成20年3月 当社 監査役 平成20年5月 ㈱マルショク監査役 平成24年4月 大分県信用組合理事(現任) 平成28年8月 当社 取締役(監査等委員)(現任) 平成29年5月 ㈱サンリブ監査役(現任)	(注)4	—
取締役 (監査等委員)	—	渡邊 定義	昭和31年3月26日生	昭和55年4月 東京国税局入局 平成22年7月 杉並税務署長 平成23年7月 東京国税局課税第一部機動課長 平成24年7月 東京国税局課税第一部資産課税課長 平成25年7月 国税庁長官官房首席国税庁監察官 平成27年7月 熊本国税局長 平成28年8月 当社 取締役(監査等委員)(現任) 平成28年8月 渡邊定義税理士事務所 所長(現任) 平成29年6月 湘南信用金庫 監事(現任)	(注)4	—
計						4,390,000

- (注) 1. 監査等委員である取締役 山田 耕司、原口 祥彦、及び渡邊 定義は、社外取締役であります。
2. 当社は監査等委員会設置会社であり、当社の監査等委員会については次のとおりであります。
- 委員長 山口 登、委員 山田 耕司、委員 原口 祥彦、委員 渡邊 定義
3. 監査等委員以外の取締役の任期は、平成30年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、平成31年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

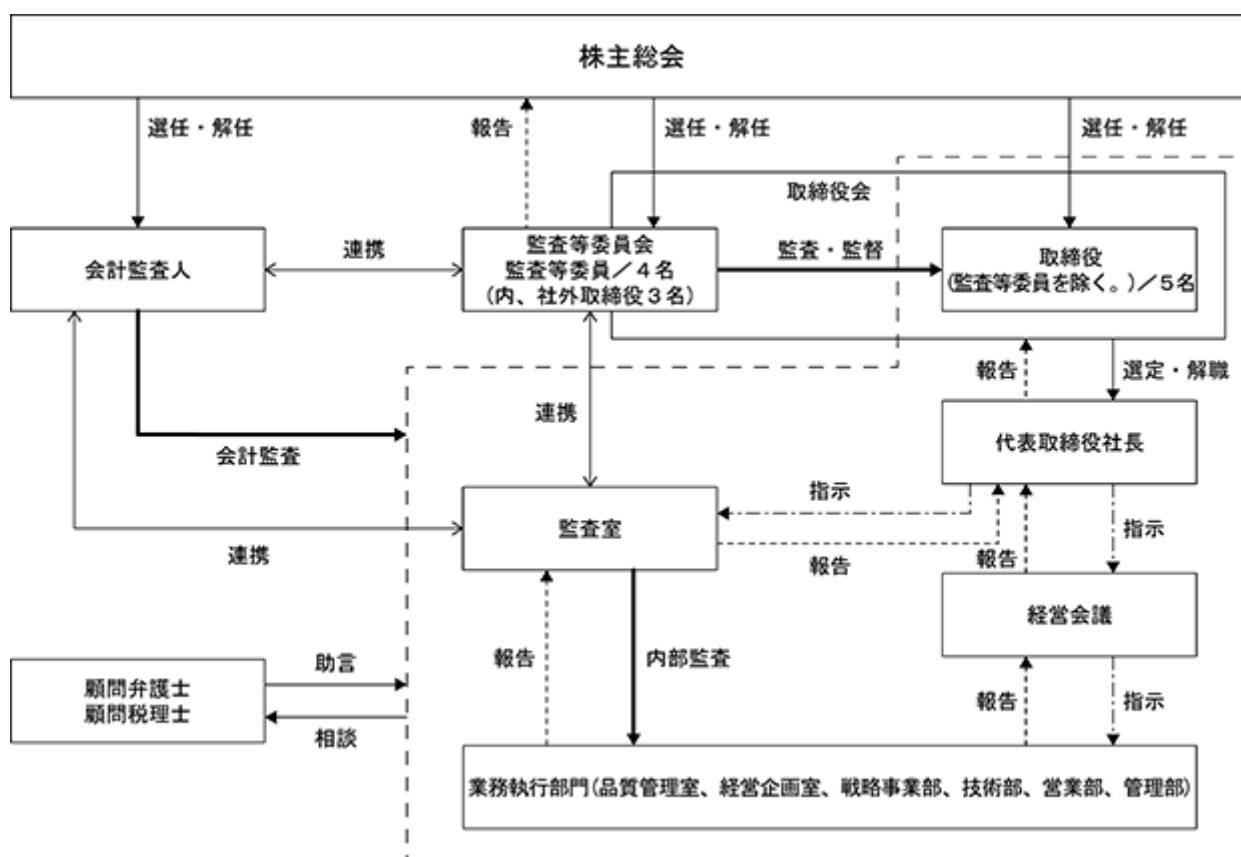
当社は、経営の効率化を図ると同時に、経営の健全性、透明性及びコンプライアンス遵守を高めていくことが長期的に企業価値を向上させていくと考えており、それによって、株主をはじめとした多くのステークホルダーとの共存共栄が実現できると考えております。経営の健全性、透明性及びコンプライアンス遵守を高めるために、コーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築することが重要な課題であると位置付け、会社の所有者たる株主の視点を踏まえた効率的な経営を行っております。

企業統治の体制の概要等

イ．会社の機関の基本説明

当社は、会社の機関として、会社法に定める取締役会、監査等委員会及び会計監査人のほかに経営会議を設置して、経営に関する重要事項等の意思決定及び業務執行の監督を行います。

当社のコーポレート・ガバナンスの模式図は次のとおりであります。



ロ．株主総会

株主総会は、会社の最高意思決定機関であり、株主に対する貴重な情報提供及び情報交換、権利行使の場であると認識しております。従いまして、積極的なIR活動とタイムリー・ディスクロージャー精神のもと、株主の権利行使に適した環境を構築することを目的に、より開かれた株主総会にすべく、その運営方法につきましては工夫を重ねていく所存であります。

ハ．取締役会

取締役会は、本書提出日現在において、取締役9名（内、監査等委員である取締役4名）で構成されており、定時取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役会は、会社の経営上の重要事項の意思決定及び業務執行の監督機関として、経営の妥当性、効率性及び公正性等について適宜検討したうえで、法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項を決議しております。

ニ．経営会議

経営会議は、社外を除く取締役及び各部の責任者である部長で構成されており、原則隔週1回開催しております。

経営会議は、取締役会決議事項以外の重要な執行事項に対して、迅速に対応し、経営の機動力を向上するための意思決定等を行っております。

ホ．監査等委員会

監査等委員会は、本書提出日現在において、常勤監査等委員1名、社外取締役3名の合計4名で構成され、定時監査等委員会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催します。

各監査等委員は、取締役会に出席し、経営全般に対する監督を行うとともに、監査等委員会で策定した「監査方針・監査計画書」に従って業務を分担したうえで監査等委員監査を実施します。また、常勤監査等委員は取締役会のほか経営会議やその他重要な会議に出席するとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、本社又は必要に応じて子会社において監査します。

ヘ．内部監査体制について

当社は、代表取締役社長直轄の監査室を設置し、内部監査を実施する体制としており、本書提出日現在において、室長1名で構成されております。

内部監査は、内部監査規程に従い、従業員の職務の遂行における法令、定款、社内諸規程の遵守状況の確認を軸とした業務監査を中心に行っております。

具体的には、監査室が年度監査計画を策定し、当社各部門における法令、定款、社内諸規程の整備・運用状況について監査しております。監査室は、監査結果を代表取締役社長に報告するとともに、適正な指導を行い、会社における不正及び誤謬の未然防止、正確な管理情報の提供、財産の保全、業務活動の改善向上を図っております。

ト．会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者の構成は、次のとおりであります。

1) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	野澤	啓
指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	宮寄	健

2) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	10名
その他	4名

なお、同監査法人及び当社の監査業務に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、利害関係はありません。

チ．監査等委員監査、内部監査、会計監査の相互連携

当社の監査等委員及び監査室は、適時に情報や意見の共有化を行い、相互に連携をとりながら、効果的かつ効率的に監査を実施します。また、監査等委員及び監査室は、会計監査人が往査するに際して、適時に情報交換を行います。

リ．外部の専門家

当社は、千野博之弁護士及び弁護士法人リブラ法律事務所と顧問契約を締結しており、必要に応じて法律面における経営上の問題が起きないように助言・指導を受けております。

また、税務上の相談や税務申告に際しての助言を受けるため公認会計士秦野晃郎事務所と顧問契約を締結しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、監査等委員である取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該監査等委員である取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制等の整備・運用について基本方針を定めております。基本方針に則りコンプライアンス規程を制定し、これを全役職員に周知徹底し法令違反の未然防止に努めております。また、社外の弁護士によるヘルプラインを設置し、法令上疑義のある行為等について従業員が直接的に情報提供する手段を確保しております。なお、通報者の保護に関しては、内部通報制度運用規程を制定し、通報者に不利益が生じないような対策を講じております。

業務執行部門においては、実施する業務の重要性を考慮し、組織・職務分掌規程及び職務権限規程を制定し、責任の所在を明らかにするとともに職務上の責任の範囲を定め、指示命令が適切に実行される体制の整備を行っております。

リスク管理体制の整備状況

当社は、リスク管理についての基本方針として、リスク管理規程を制定し、管理すべきリスク、推進体制を明確に定めております。また、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制規程を制定し、財務報告に係る内部統制の整備に努めております。

また、当社は、クラウドを利用したシステムのサービスを提供している特性上、保守管理のために自社内にサーバを設置しております。セキュリティ強化のため、情報セキュリティ管理規程を制定し、サーバ室への入室管理の徹底やコンピュータシステム上のセキュリティ強化等を整備しております。

事業活動において生じる重要なリスクについては、関連部署と管理部においてリスクの分析とその対応策の検討を行い、必要に応じて外部専門家に相談したうえで、取締役会又は経営会議において審議し対応策を決定しております。また、日々の業務において生じる諸問題を早期に漏れなく把握するため、従業員等からの問題提起を直接吸い上げて速やかに経営にフィードバックする体制をとっております。

さらに、退職後も個別に機密情報に関わる契約を締結し、個人情報を含む機密情報に関する漏えいの未然防止に努めております。

なお、当社は、反社会的勢力の排除へ向けた基本的な考え方として、社会の秩序や安全に脅威を与える勢力又は団体とは一切関係を持たず、さらにこれらの勢力や団体からの要求を断固拒否し、これらと関わりがある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わないことを基本方針としております。当社は、反社会的勢力対応規程を制定し、反社会的勢力からの民事介入暴力を受けた場合の対応を明確化することにより、排除のための体制整備の強化を推進しております。

社外取締役

当社は、外部からの中立的かつ客観的な視点による経営監視機能が重要との観点から、独立性の高い社外取締役3名を選任しております。なお、当社と社外取締役との間には、特別な利害関係はありません。

社外取締役山田耕司氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と高い見識を当社の監査とガバナンス強化に活かしていただくために社外取締役に選任しております。また、当社との特別な利害関係もなく、経営陣から独立した立場にあり、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから独立役員として届け出ております。

社外取締役原口祥彦氏は、弁護士としての経験と法務知識を有しており、これらの専門的な知識・経験と高い見識を当社の監査とガバナンス強化に活かしていただくために社外取締役に選任しております。また、当社との利害関係もなく、経営陣から独立した立場にあり、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから独立役員として届け出ております。

社外取締役渡邉正義氏は、長年にわたる国税庁での勤務で、豊かな業務経験と専門的な知識を有しており、これらの専門的な知識・経験と高い見識を当社の監査とガバナンス強化に活かしていただくために社外取締役に選任しております。また、当社との利害関係もなく、経営陣から独立した立場にあり、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから独立役員として届け出ております。

なお、社外取締役との資本的関係につきましては、「第4 提出会社の状況 5 役員の状況」に記載しております。

社外取締役は、常勤監査等委員から監査計画に基づく監査結果の報告及び会計監査人の監査の方法と結果の相当性を判断できる情報等の報告を受けるとともに、監査室及び会計監査人と協議の場を設け、情報・意見交換をして相互連携を図り、お互いの監査を充実させていく体制を整えております。

当社では、社外役員の独立性に関する基準を次のとおり定め、当該基準に基づき社外取締役3名を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として東京証券取引所及び福岡証券取引所に届け出ております。

(社外役員の独立性に関する基準)

イ．当社従事者及び出身者

当社において、独立性を有する取締役（以下「独立役員」という。）であるというためには、当社の業務執行取締役(注1)その他の使用人（以下併せて「業務執行取締役等」と総称する。）であってはならず、かつ、過去に一度でも当社の業務執行取締役等であってはならない。また、その二親等内の親族又は同居の親族に該当する者であってはならない。

ロ．当社関連従事者及び出身者

当社において、独立役員であるというためには、当社の現在の子会社の業務執行取締役等であってはならず、かつ、過去に一度でも当該子会社の業務執行取締役等であってはならない。また、その二親等内の親族又は同居の親族に該当する者であってはならない。

ハ．主要株主関係者

当社において、独立役員であるというためには、以下のいずれかに該当する者であってはならない。また、その二親等内の親族又は同居の親族に該当する者であってはならない。

- 1) 当社の現在の主要株主（議決権所有割合(注2)10%以上の株主をいう。以下同じ。）(注3)、又は当該主要株主が法人である場合には当該主要株主又は親会社若しくは重要な子会社(注4)の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員(注5)、理事又は支配人その他の使用人。
- 2) 最近5年間に於いて、当社の現在の主要株主又はその親会社若しくは重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員、理事又は支配人その他の使用人であった者。(注6)
- 3) 当社が現在主要株主である会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人。

二．主要取引関係者

当社において、独立役員であるというためには、以下のいずれかに該当する者であってはならない。また、その二親等内の親族又は同居の親族に該当する者であってはならない。

- 1) 当社又はその子会社を主要な取引先とする者（その直近事業年度における年間連結総売上高の10%以上の支払いを、当社又はその子会社から受けた者。以下同じ。）(注7)又はその者が法人である場合における当該会社の業務執行取締役等。
- 2) 直近事業年度に先行する3事業年度のいずれかにおいて、当社又はその子会社を主要な取引先としていた者又はその者が会社である場合における当該会社の業務執行取締役等。
- 3) 当社の主要な取引先である者(注8)又はその者が会社である場合における当該会社の業務執行取締役等。
- 4) 直近事業年度に先行する3事業年度のいずれかにおいて、当社の主要な取引先であった者又はその者が会社である場合における当該会社の業務執行取締役等。
- 5) 当社又はその子会社から一定額（過去3事業年度の平均で年間1,000万円）を超える寄付又は助成を受けている組織（例えば、公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等）の理事（業務執行に当たる者に限る。）及びその他の業務執行者（当該組織の業務を執行する役員、社員又は使用人をいう。以下同じ。）。

ホ．相互兼任関係者

当社において、独立役員であるというためには、当社又はその子会社から取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている(注9)会社又はその子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役又は執行役員であってはならない。また、その二親等内の親族又は同居の親族に該当する者であってはならない。

ヘ．大口債権者等

当社において、独立役員であるというためには、以下のいずれかに該当する者であってはならない。また、その二親等内の親族又は同居の親族に該当する者であってはならない。

- 1) 当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者（以下「大口債権者等」という。）の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人。
- 2) 最近3年間に於いて当社の現在の大口債権者等の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人であった者。

ト．会計監査人、弁護士又は税理士その他のアドバイザー

当社において、独立役員であるというためには、以下のいずれかに該当する者であってはならない。また、その二親等内の親族又は同居の親族に該当する者であってはならない。

- 1) 現在当社又はその子会社の会計監査人又は会計参与である公認会計士（若しくは税理士）又は監査法人（若しくは税理士法人）の社員、パートナー又は従業員である者。
- 2) 最近3年間に於いて、当社又はその子会社の会計監査人又は会計参与であった公認会計士（若しくは税理士）又は監査法人（若しくは税理士法人）の社員、パートナー又は従業員であって、当社又はその子会社の監査業務を実際に担当（但し、補助的関与は除く。）していた者（現在退職又は退所している者を含む。）。
- 3) 上記1)又は2)に該当しない弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社又はその子会社から、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者。
- 4) 上記1)又は2)に該当しない法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファームであって、当社又はその子会社を主要な取引先とするファーム（過去3事業年度の平均で、その連結総売上高の10%以上の支払いを当社又はその子会社から受けたファーム。以下同じ。）の社員、パートナー、アソシエイト又は従業員である者。

チ．その他利益相反者

- 1) 当社において、独立役員であるというためには、その他、当社の一般株主全体との間で上記イからトまでで考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのない人物であることを要する。
- 2) 仮に上記二からトまでのいずれかに該当する者であっても、当該人物の人格、識見等に照らし、当社の独立役員としてふさわしいと当社が考える者については、当社は、当該人物が当社の独立役員としてふさわしいと考える理由を、対外的に説明(注10)することを条件に、当該人物を当社の独立役員とすることができるものとする。

- (注1) 会社法第363条第1項各号所掲の取締役及び当該会社の業務を執行したその他の取締役をいう。
- (注2) 議決権所有割合には、直接保有と間接保有の双方を含むものとする。
- (注3) 後段との関係で、ここでは当該主要株主が自然人である場合のみを念頭に置いている。
- (注4) 重要な子会社とは、当該会社の最近事業年度に係る事業報告の「重要な親会社及び子会社の状況（会社法施行規則第120条第1項第7号）等の項目又はその他の当該会社が一般に公表する資料において、重要な子会社として記載されている子会社をいうものとする。
- (注5) 会社法上の概念ではないが、上場会社一般に普及している任意の制度としての執行役員制度における執行役員又はそれと同等の職位の者を指し、それがいわゆる委任型の形態であると雇用の形態であるとを問わない。
- (注6) 「現在の」主要株主又はその親会社若しくは重要な子会社の取締役等の職に最近5年間の間に就いていた者を問題としているので、ここでは当該主要株主又はその親会社若しくは重要な子会社が法人である場合のみが対象となる。
- (注7) 典型的には、当社にとっての下請先や原材料の購買先。
- (注8) 典型的には、当社の製品の販売先ないし納入先。
- (注9) 原則として二当事者間で判定するが、A社、B社及びC社が、A社はB社に、B社はC社に、C社はA社に、それぞれ役員を派遣しているような場合には、それらA社、B社及びC社の間には取締役の受入れ関係があるものとする。
- (注10) 対外的な説明の方法としては、HP上での公表や、当該独立役員を選任する株主総会参考資料において説明することが考えられる。

役員報酬の内容

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く。） (社外取締役を除く。)	100,684	83,400	17,284	—	—	5
取締役（監査等委員） (社外取締役を除く。)	12,000	12,000	—	—	—	1
社外役員	7,020	7,020	—	—	—	3

(注) 取締役（監査等委員を除く。）及び監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成28年8月26日開催の定時株主総会において、それぞれ年額200,000千円以内、年額30,000千円以内と決議されております。

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員報酬は、世間水準、会社業績、社員給与とのバランス等を考慮し、株主総会が決定した報酬総額の限度内で決定しております。

取締役（監査等委員を除く。）の報酬は取締役会にて定め、監査等委員である取締役の報酬は監査等委員の協議にて定めております。また、取締役の報酬は、当社の業績低下その他の理由により、取締役会が減額の措置をとることがあります。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 9 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 195,019千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
第一交通産業株式会社	30,000	40,200	取引関係の維持・強化を目的
株式会社大分銀行	50,000	21,850	"
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	24,000	17,284	"
株式会社小田原機器	10,000	5,350	"
ANAホールディングス株式会社	10,000	3,148	株主優待目的

- (注) 1．株式会社小田原機器、ANAホールディングス株式会社は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。当該投資株式の銘柄数が30に満たないため記載しております。
- 2．株式会社小田原機器は、平成28年7月1日付で、普通株式1株につき普通株式2株の株式分割を実施しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
第一交通産業株式会社	60,000	57,000	取引関係の維持・強化を目的
株式会社大分銀行	5,000	21,900	"
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	24,000	19,833	"
株式会社小田原機器	10,000	8,180	"
ANAホールディングス株式会社	1,000	4,706	株主優待目的

- (注) 1．株式会社小田原機器、ANAホールディングス株式会社は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。当該投資株式の銘柄数が30に満たないため記載しております。
- 2．第一交通産業株式会社は、平成29年4月1日付で、普通株式1株につき普通株式2株の株式分割を実施しております。
- 3．株式会社大分銀行は、平成29年10月1日付で、普通株式10株につき普通株式1株の株式併合を実施しております。
- 4．ANAホールディングス株式会社は、平成29年10月1日付で、普通株式10株につき普通株式1株の株式併合を実施しております。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	17,000	—	18,750	—
連結子会社	—	—	16,200	—
計	17,000	—	34,950	—

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社は、監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザリー合同会社に対して、共同持株会社設立による経営統合の実現に向けたアドバイザリー業務に基づく報酬として12,000千円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、当社の事業規模・監査日数等を勘案した監査計画に基づき算定した報酬金額について、監査等委員会の同意を得て決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 決算期変更について

当社は、平成28年8月26日開催の第14期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を5月31日から12月31日に変更いたしました。これに伴い、前連結会計年度及び前事業年度は、平成28年6月1日から平成28年12月31日までの7ヶ月間となっております。なお、連結業績については、当社及び5月決算であった連結子会社は平成28年6月から12月の7ヶ月間を、3月決算であった連結子会社は平成28年4月から12月の9ヶ月間を連結対象期間としております。

3 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

4 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人をはじめとする各種団体が主催するセミナーへの参加を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,473,994	1,546,456
受取手形及び売掛金	2,991,429	2,960,640
リース投資資産	80,195	75,700
製品	410,936	225,747
仕掛品	530,415	828,946
原材料	532,164	643,913
繰延税金資産	27,474	106,155
その他	77,709	143,527
貸倒引当金	22,611	19,053
流動資産合計	6,101,708	6,512,033
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	¹ 1,653,267	¹ 1,911,200
減価償却累計額	860,646	857,916
建物及び構築物（純額）	792,620	1,053,284
機械装置及び運搬具	435,936	452,674
減価償却累計額	359,680	307,787
機械装置及び運搬具（純額）	76,255	144,886
工具、器具及び備品	433,754	448,374
減価償却累計額	347,939	363,915
工具、器具及び備品（純額）	85,814	84,458
レンタル資産	149,381	185,468
減価償却累計額	46,092	74,103
レンタル資産（純額）	103,289	111,364
土地	¹ 1,471,968	¹ 1,413,649
リース資産	165,374	165,374
減価償却累計額	103,005	128,966
リース資産（純額）	62,369	36,408
建設仮勘定	10,467	-
有形固定資産合計	2,602,786	2,844,052
無形固定資産		
ソフトウェア	415,685	409,899
ソフトウェア仮勘定	61,048	173,260
リース資産	32,967	20,268
その他	76,189	64,197
無形固定資産合計	585,891	667,626
投資その他の資産		
投資有価証券	851,092	987,188
退職給付に係る資産	167,433	271,895
繰延税金資産	32,976	32,899
その他	¹ 101,879	¹ 110,090
貸倒引当金	6,159	5,790
投資その他の資産合計	1,147,223	1,396,283
固定資産合計	4,335,901	4,907,962
資産合計	10,437,610	11,419,995

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	909,688	1,186,161
短期借入金	1 400,000	1 500,000
1年内償還予定の社債	18,200	20,800
1年内返済予定の長期借入金	1 184,488	1 302,396
リース債務	44,475	38,041
未払法人税等	95,128	163,753
賞与引当金	30,565	30,737
製品保証引当金	14,168	18,031
その他	370,967	368,317
流動負債合計	2,067,682	2,628,237
固定負債		
社債	320,800	300,000
長期借入金	1 601,118	1 558,327
リース債務	57,047	22,220
繰延税金負債	78,096	150,930
役員退職慰労引当金	7,518	14,407
退職給付に係る負債	9,203	13,822
その他	-	28,677
固定負債合計	1,073,782	1,088,384
負債合計	3,141,464	3,716,622
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,004,678	1,004,678
資本剰余金	991,792	994,388
利益剰余金	2,527,028	2,644,006
株主資本合計	4,523,498	4,643,073
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	36,061	69,273
為替換算調整勘定	1,894	1,014
退職給付に係る調整累計額	28,233	31,033
その他の包括利益累計額合計	9,722	39,253
新株予約権	79,590	96,150
非支配株主持分	2,683,333	2,924,895
純資産合計	7,296,145	7,703,373
負債純資産合計	10,437,610	11,419,995

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 6 月 1 日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 1 月 1 日 至 平成29年12月31日)
売上高	5,007,252	8,108,124
売上原価	3,590,423	5,774,652
売上総利益	1,416,828	2,333,472
販売費及び一般管理費	1, 2 1,183,744	1, 2 1,974,392
営業利益	233,083	359,079
営業外収益		
受取利息	3,790	6,375
受取配当金	8,566	10,219
受取手数料	2,703	6,277
補助金収入	-	43,513
受取家賃	2,807	1,048
固定資産売却益	33	7,870
その他	6,170	14,204
営業外収益合計	24,073	89,509
営業外費用		
支払利息	12,352	13,823
社債発行費	5,726	-
開業費	1,029	-
固定資産除却損	3,252	13,308
その他	1,693	8,575
営業外費用合計	24,053	35,707
経常利益	233,103	412,882
特別利益		
固定資産売却益	179,778	-
特別利益合計	179,778	-
特別損失		
減損損失	3 6,024	3 -
特別損失合計	6,024	-
税金等調整前当期純利益	406,857	412,882
法人税、住民税及び事業税	71,750	170,198
法人税等調整額	12,153	85,073
法人税等合計	83,903	85,125
当期純利益	322,954	327,757
非支配株主に帰属する当期純利益	200,628	141,306
親会社株主に帰属する当期純利益	122,325	186,450

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 6 月 1 日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 1 月 1 日 至 平成29年12月31日)
当期純利益	322,954	327,757
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	84,291	57,747
為替換算調整勘定	2,764	880
退職給付に係る調整額	52,709	90,112
その他の包括利益合計	¹ 34,347	¹ 146,979
包括利益	357,301	474,736
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	142,124	255,673
非支配株主に係る包括利益	215,176	219,063

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年 6 月 1 日 至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,004,678	991,821	2,520,490	4,516,990	2,550	870	59,216	62,637	71,245	2,462,577	6,988,175
当期変動額											
剰余金の配当			115,788	115,788							115,788
親会社株主に帰属する当期純利益			122,325	122,325							122,325
連結子会社の自己株式の取得による持分の増減		29		29							29
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動											
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					38,612	2,764	30,982	72,360	8,344	220,756	301,461
当期変動額合計	-	29	6,537	6,508	38,612	2,764	30,982	72,360	8,344	220,756	307,969
当期末残高	1,004,678	991,792	2,527,028	4,523,498	36,061	1,894	28,233	9,722	79,590	2,683,333	7,296,145

当連結会計年度(自 平成29年 1 月 1 日 至 平成29年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,004,678	991,792	2,527,028	4,523,498	36,061	1,894	28,233	9,722	79,590	2,683,333	7,296,145
当期変動額											
剰余金の配当			69,472	69,472							69,472
親会社株主に帰属する当期純利益			186,450	186,450							186,450
連結子会社の自己株式の取得による持分の増減		73		73							73
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2,670		2,670							2,670
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					33,211	880	2,799	29,531	16,560	241,562	287,653
当期変動額合計	-	2,596	116,977	119,574	33,211	880	2,799	29,531	16,560	241,562	407,228
当期末残高	1,004,678	994,388	2,644,006	4,643,073	69,273	1,014	31,033	39,253	96,150	2,924,895	7,703,373

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 6 月 1 日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 1 月 1 日 至 平成29年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	406,857	412,882
減価償却費	254,203	479,885
減損損失	6,024	-
株式報酬費用	8,707	17,284
貸倒引当金の増減額（ は減少 ）	1,574	3,926
退職給付に係る資産の増減額（ は増加 ）	4,443	25,196
製品保証引当金の増減額（ は減少 ）	4,930	3,863
退職給付に係る負債の増減額（ は減少 ）	2,107	4,618
賞与引当金の増減額（ は減少 ）	32,434	172
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少 ）	1,636	6,889
受取利息及び受取配当金	12,357	16,594
支払利息	12,352	13,823
社債発行費	5,726	-
補助金収入	-	43,513
固定資産売却益	179,778	7,870
固定資産除却損	3,252	13,308
売上債権の増減額（ は増加 ）	1,000,563	30,788
たな卸資産の増減額（ は増加 ）	55,606	225,090
仕入債務の増減額（ は減少 ）	106,329	276,472
リース投資資産の増減額（ は増加 ）	925	4,494
前受金の増減額（ は減少 ）	2,028	20,188
その他	41,494	66,407
小計	437,065	946,465
利息及び配当金の受取額	13,137	16,594
利息の支払額	16,211	12,894
補助金の受取額	-	32,190
役員退職慰労金の支払額	11,219	-
法人税等の支払額	18,581	121,071
営業活動によるキャッシュ・フロー	469,939	861,285
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	168,811	540,031
有形固定資産の売却による収入	423,993	113,317
無形固定資産の取得による支出	108,308	383,011
投資有価証券の償還による収入	10,000	-
投資有価証券の売却による収入	-	3,183
投資有価証券の取得による支出	1,941	56,106
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 68,890	2 -
補助金の受取額	-	40,000
その他	8,715	12,248
投資活動によるキャッシュ・フロー	77,326	834,897
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少 ）	300,000	100,000
長期借入れによる収入	300,000	300,000
長期借入金の返済による支出	74,132	224,883
社債の発行による収入	294,273	-
社債の償還による支出	119,100	18,200
配当金の支払額	115,280	69,904
リース債務の返済による支出	26,216	39,839
その他	29	73
財務活動によるキャッシュ・フロー	40,485	47,098
現金及び現金同等物に係る換算差額	169	1,025
現金及び現金同等物の増減額（ は減少 ）	432,929	72,461
現金及び現金同等物の期首残高	1,906,924	1,473,994
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,473,994	1 1,546,456

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

7社

連結子会社の名称

株式会社M.R.L

沖縄モバイルクリエイイト株式会社

株式会社トラン

ciDrone株式会社

Mobile Create USA, Inc.

株式会社石井工作研究所

株式会社オプトエスピー

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、株式会社オプトエスピー（11月30日）を除き、連結決算日と一致しております。

なお、株式会社オプトエスピーについては、同社の決算日現在の財務諸表を使用して連結決算を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた株式会社オプトエスピーとの重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

a 製品

主に総平均法

b 仕掛品

個別法及び総平均法

c 原材料

主に総平均法

(2) 減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

平成10年4月1日以降に取得した建物及びレンタル資産並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外の有形固定資産は定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	10～38年
工具、器具及び備品	2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

a 市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間（3年）に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を償却する方法によっております。

b 自社利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び一部の連結子会社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

製品保証引当金

当社及び一部の連結子会社は製品販売後の無償サービス費用の支出に備えるため、過去の保証費用実績率を基礎として計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

また、一部の連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
建物及び構築物	564,728千円	505,289千円
土地	529,896千円	473,283千円
投資その他の資産 その他(差入保証金)	10,000千円	10,000千円
計	1,104,625千円	988,572千円

担保付債務

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
短期借入金	100,000千円	300,000千円
1年内返済予定の長期借入金	22,088千円	39,996千円
長期借入金	112,918千円	332,527千円
計	235,006千円	672,523千円

2 保証債務

前連結会計年度(平成28年12月31日)

Infotrack Telematics private Limitedにおける顧客からの前受金について、金融機関が行っている契約履行保証に対して、37,194千円(21,624千インドルピー)の再保証を行っております。

当連結会計年度(平成29年12月31日)

Infotrack Telematics private Limitedの金融機関との取引による債務に対して、14,240千円(8,000千インドルピー)の保証を行っております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
給料手当	405,379千円	706,044千円
退職給付費用	34,088千円	57,542千円

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
27,662千円	50,233千円

3 減損損失

前連結会計年度(自 平成28年6月1日 至 平成28年12月31日)

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年 6 月 1 日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 1 月 1 日 至 平成29年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	121,277千円	83,076千円
組替調整額	— 千円	— 千円
税効果調整前	121,277千円	83,076千円
税効果額	36,986千円	25,328千円
その他有価証券評価差額金	84,291千円	57,747千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,764千円	880千円
組替調整額	— 千円	— 千円
為替換算調整勘定	2,764千円	880千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	67,789千円	119,394千円
組替調整額	8,051千円	10,264千円
税効果調整前	75,840千円	129,658千円
税効果額	23,131千円	39,545千円
退職給付に係る調整額	52,709千円	90,112千円
その他の包括利益合計	34,347千円	146,979千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年 6 月 1 日 至 平成28年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	23,157,600	—	—	23,157,600

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	79,590
合計			—	—	—	—	79,590

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年 8 月26日 定時株主総会	普通株式	115,788	5.00	平成28年 5 月31日	平成28年 8 月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年 3 月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	69,472	3.00	平成28年12月31日	平成29年 3 月29日

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	23,157,600	—	—	23,157,600

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	96,150
合計			—	—	—	—	96,150

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年3月28日 定時株主総会	普通株式	69,472	3.00	平成28年12月31日	平成29年3月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	115,788	5.00	平成29年12月31日	平成30年3月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
現金及び預金	1,473,994千円	1,546,456千円
現金及び現金同等物	1,473,994千円	1,546,456千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成28年6月1日 至 平成28年12月31日)

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入及び社債の発行によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、月次で担当役員へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。また、与信管理規程等に従い、取引先の信用状況を定期的に把握し、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減に努めております。

また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、ドル建のみで少額のためヘッジ等を講じておりません。

投資有価証券は、純投資目的及び事業推進目的で保有しておりますが、市場価格の変動リスクに晒されております。当該株式については定期的に時価を把握し、継続的なモニタリングを行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが2～4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後10年（前連結会計年度は10年）であります。主に固定金利による調達により、金利の変動リスクを抑制しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度(平成28年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,473,994	1,473,994	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,991,429	2,991,429	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	470,692	470,692	—
資産計	4,936,116	4,936,116	—
(1) 支払手形及び買掛金	909,688	909,688	—
(2) 短期借入金	400,000	400,000	—
(3) 社債（1年内償還予定の社債を含む）	339,000	339,268	268
(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	785,606	797,377	11,771
負債計	2,434,294	2,446,333	12,039

当連結会計年度(平成29年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,546,456	1,546,456	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,960,640	2,960,640	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	553,288	553,288	—
資産計	5,060,384	5,060,384	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,186,161	1,186,161	—
(2) 短期借入金	500,000	500,000	—
(3) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	320,800	320,687	112
(4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	860,723	868,003	7,280
負債計	2,867,684	2,874,852	7,168

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債(1年内償還予定の社債を含む)

時価については、元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成28年12月31日	平成29年12月31日
非上場株式等	380,400	433,900

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,473,994	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,991,429	—	—	—
合計	4,465,424	—	—	—

当連結会計年度(平成29年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,546,456	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,960,640	—	—	—
合計	4,507,096	—	—	—

(注4) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成28年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	18,200	20,800	—	—	300,000	—
長期借入金	184,488	277,856	152,856	77,856	40,011	52,539
合計	202,688	298,656	152,856	77,856	340,011	52,539

当連結会計年度(平成29年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	20,800	—	—	300,000	—	—
長期借入金	302,396	177,396	102,396	65,996	39,996	172,543
合計	323,196	177,396	102,396	365,996	39,996	172,543

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成28年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	270,929	181,239	89,689
小計	270,929	181,239	89,689
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	199,763	214,009	14,246
小計	199,763	214,009	14,246
合計	470,692	395,248	75,443

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額380,400千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成29年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	399,523	232,152	167,370
小計	399,523	232,152	167,370
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	153,765	164,650	10,885
小計	153,765	164,650	10,885
合計	553,288	396,802	156,485

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額433,900千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職金制度については退職一時金制度を設けております。

また、当社は、退職一時金の一部として、中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、退職給付債務の見込額は、退職給付に係る期末自己都合要支給額から、中小企業退職金共済制度により支給される額を控除した額を退職給付債務とする方法によって算定しております。

また、一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金法による規約型企業年金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
退職給付債務の期首残高	1,885,322千円	2,027,966千円
勤務費用	85,032千円	94,310千円
利息費用	4,267千円	6,056千円
退職給付の支払額	17,261千円	111,419千円
数理計算上の差異の発生額	70,606千円	46,649千円
退職給付債務の期末残高	2,027,966千円	1,970,264千円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
年金資産の期首残高	2,144,188千円	2,186,196千円
期待運用収益	32,162千円	43,723千円
数理計算上の差異の発生額	2,816千円	72,744千円
事業主からの拠出額	24,290千円	37,092千円
退職給付の支払額	17,261千円	111,419千円
年金資産の期末残高	2,186,196千円	2,228,337千円

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,018,762千円	1,956,442千円
年金資産	2,186,196千円	2,228,337千円
	167,433千円	271,895千円
非積立型制度の退職給付債務	25,719千円	32,658千円
中小企業退職金共済制度給付見込額	16,516千円	18,836千円
	9,203千円	13,822千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	158,230千円	258,073千円
退職給付に係る負債	9,203千円	13,822千円
退職給付に係る資産	167,433千円	271,895千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	158,230千円	258,073千円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年 6月 1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)
勤務費用	82,505千円	89,692千円
利息費用	4,267千円	6,056千円
期待運用収益	32,162千円	43,723千円
数理計算上の差異の費用処理額	8,051千円	10,264千円
簡便法で計算した退職給付費用	2,527千円	4,618千円
確定給付制度に係る退職給付費用	49,085千円	66,907千円

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 6月 1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)
数理計算上の差異	75,840千円	129,658千円
合計	75,840千円	129,658千円

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 6月 1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)
未認識数理計算上の差異	238,726千円	109,067千円
合計	238,726千円	109,067千円

(7)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 6月 1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)
債券	68 %	66 %
株式	24 %	26 %
その他	8 %	8 %
合計	100 %	100 %

長期期待運用収益の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成28年 6月 1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)
割引率	0.3 %	0.3 %
長期期待運用収益率	2.0 %	2.0 %
予想昇給率	2.4 %	2.4 %

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成28年 6 月 1 日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 1 月 1 日 至 平成29年12月31日)
販売費及び一般管理費	8,707千円	17,284千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	2013年度 新株予約権	第3回 新株予約権	2014年度 新株予約権	2015年度 新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5	当社従業員 85	当社取締役 4	当社取締役 6
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 22,000	普通株式 102,000	普通株式 18,800	普通株式 42,000
付与日	平成25年 9 月30日	平成25年 9 月30日	平成26年 9 月30日	平成27年 9 月30日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	平成25年 9 月30日～平成27年 9 月30日	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成25年10月 1 日～平成55年 9 月30日	平成27年10月 1 日～平成30年 9 月30日	平成26年10月 1 日～平成56年 9 月30日	平成27年10月 1 日～平成57年 9 月30日

	2016年度 新株予約権	2017年度 新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5	当社取締役 5
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 40,800	普通株式 57,200
付与日	平成28年 9 月30日	平成29年 5 月 9 日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成28年10月 1 日～平成58年 9 月30日	平成29年 5 月10日～平成59年 5 月 9 日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成26年 8 月 1 日付株式分割（普通株式 1 株につき 4 株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	2013年度 新株予約権	第3回 新株予約権	2014年度 新株予約権	2015年度 新株予約権	2016年度 新株予約権	2017年度 新株予約権
権利確定前						
前連結会計年度末(株)	20,400	—	18,800	42,000	40,800	—
付与(株)	—	—	—	—	—	57,200
失効(株)	—	—	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—	—	—
未確定残(株)	20,400	—	18,800	42,000	40,800	57,200
権利確定後						
前連結会計年度末(株)	—	94,800	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—	—	—	—
失効(株)	—	2,400	—	—	—	—
未行使残(株)	—	92,400	—	—	—	—

(注) 平成26年8月1日付株式分割(普通株式1株につき4株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2013年度 新株予約権	第3回 新株予約権	2014年度 新株予約権	2015年度 新株予約権	2016年度 新株予約権	2017年度 新株予約権
権利行使価格(円)	1	740	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	739.75	301.75	846	364	223	308

(注) 平成26年8月1日付株式分割(普通株式1株につき4株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

	2017年度新株予約権
使用した評価技法	ブラック・ショールズ式
株価変動性(注) 1	50.3%
予想残存期間(注) 2	15年
予想配当(注) 3	5円/株
無リスク利率(注) 4	0.300%

(注) 1. 上場から平成29年5月9日までの株価をもとに算定した週次ヒストリカルボラティリティを採用しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 平成28年12月期の配当実績は3円ですが、当該実績額については決算期変更(7ヶ月の変則決算)であることを勘案し、年間配当額は5円としております。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	780,172千円	735,603千円
棚卸資産評価損	35,242千円	29,813千円
その他	230,375千円	305,443千円
繰延税金資産小計	1,045,790千円	1,070,860千円
評価性引当額	977,020千円	916,241千円
繰延税金資産合計	68,769千円	154,619千円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	36,472千円	91,316千円
その他有価証券評価差額金	49,942千円	75,178千円
繰延税金負債合計	86,414千円	166,494千円
繰延税金資産純額	17,644千円	11,875千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.7%	30.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4%	0.8%
住民税均等割	1.7%	2.3%
評価性引当金の増減	15.1%	14.7%
その他	0.9%	1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.6%	20.6%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの事業については、グループの各事業会社が、取り扱う製品及びサービスについての事業展開・戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは製品及びサービス別のセグメントから構成されており、「情報通信事業」及び「装置等関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「情報通信事業」は、主に移動体管理システムの開発・販売並びにこれらに付随する通信・アプリケーションのサービス及び保守等を行っております。

「装置等関連事業」は、主に半導体・自動車関連製造装置及び金型等の製造・販売、無人飛行機及びロボット制御システムの開発・製造・保守管理・販売等を行っております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より報告セグメントの名称を変更しております。従来の「移動体通信事業」を「情報通信事業」に変更しておりますが、当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの名称で記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は一般の取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年6月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	情報通信事業	装置等 関連事業			
売上高					
外部顧客への売上高	2,321,521	2,685,730	5,007,252	-	5,007,252
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	15,329	15,329	15,329	-
計	2,321,521	2,701,059	5,022,581	15,329	5,007,252
セグメント利益	52,777	180,032	232,809	274	233,083
セグメント資産	4,632,282	5,809,613	10,441,896	4,286	10,437,610
その他の項目					
減価償却費	193,798	60,405	254,203	-	254,203
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	134,845	142,274	277,120	-	277,120

(注) 1. セグメント利益の調整額274千円、セグメント資産の調整額 4,286千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	情報通信事業	装置等 関連事業			
売上高					
外部顧客への売上高	4,331,450	3,776,674	8,108,124	-	8,108,124
セグメント間の 内部売上高又は振替高	4,153	36,772	40,926	40,926	-
計	4,335,603	3,813,446	8,149,050	40,926	8,108,124
セグメント利益	224,875	138,798	363,674	4,594	359,079
セグメント資産	4,560,610	6,886,831	11,447,442	27,446	11,419,995
その他の項目					
減価償却費	353,915	125,969	479,885	-	479,885
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	338,562	588,073	926,636	3,594	923,042

(注) 1. セグメント利益の調整額 4,594千円、セグメント資産の調整額 27,446千円及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 3,594千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年 6 月 1 日 至 平成28年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
第一実業株式会社	1,411,514	装置等関連事業

当連結会計年度(自 平成29年 1 月 1 日 至 平成29年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
第一実業株式会社	2,022,630	装置等関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年 6 月 1 日 至 平成28年12月31日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年 1 月 1 日 至 平成29年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年 6 月 1 日 至 平成28年12月31日)

のれんの償却額及び未償却残高に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年 1 月 1 日 至 平成29年12月31日)

のれんの償却額及び未償却残高に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年 6 月 1 日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年 1 月 1 日 至 平成29年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成28年 6 月 1 日 至 平成28年12月31日)

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係 会社	フュー チャーイノ ベーション 株式会社	大分県 大分市	1,000	不動産賃貸 ・管理及び 船舶・航空 機のリース	(被所有) 直接 17.3%	賃借料の支払 役員の兼任	賃借料 の支払	7,777	前払費用	1,200

- (注) 1. 賃借料については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。
2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
3. 当該会社は「役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社」にも該当しております。

2 重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年 1 月 1 日 至 平成29年12月31日)

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係 会社	株式会社M I R A I (注) 3	大分県 大分市	1,000	不動産賃貸 ・管理及び 船舶・航空 機のリース	(被所有) 直接 17.3%	賃借料の支払 役員の兼任	賃借料 の支払	13,333	前払費用	1,200

- (注) 1. 賃借料については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。
2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
3. 株式会社M I R A I は、平成29年 8 月10日付でフューチャーイノベーション株式会社より商号変更を行っております。
4. 当該会社は「役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社」にも該当しております。

2 重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年 6 月 1 日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 1 月 1 日 至 平成29年12月31日)
1 株当たり純資産額	195.76円	202.19円
1 株当たり当期純利益金額	5.28円	8.05円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	5.26円	8.00円

(注) 1. 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 6 月 1 日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 1 月 1 日 至 平成29年12月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	122,325	186,450
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	122,325	186,450
普通株式の期中平均株式数 (株)	23,157,600	23,157,600
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	76,593	158,572
(うち、新株予約権 (株))	(76,593)	(158,572)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

2. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	7,296,145	7,703,373
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	2,762,923	3,021,046
(うち、新株予約権 (千円))	(79,590)	(96,150)
(うち、非支配株主持分 (千円))	(2,683,333)	(2,924,895)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	4,533,221	4,682,327
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	23,157,600	23,157,600

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
モバイルクリエイト株式会社	第6回無担保社債	平成23年 8月31日	39,000	20,800 (20,800)	0.74	無担保社債	平成30年 8月31日
モバイルクリエイト株式会社	第8回無担保社債	平成28年 9月26日	100,000	100,000 (—)	0.23	無担保社債	平成33年 9月26日
モバイルクリエイト株式会社	第9回無担保社債	平成28年 12月26日	200,000	200,000 (—)	0.23	無担保社債	平成33年 12月26日
合計	—	—	339,000	320,800 (20,800)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
20,800	—	—	300,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	400,000	500,000	0.76	平成30年1月25日～ 平成30年3月30日
1年以内に返済予定の長期借入金	184,488	302,396	0.78	—
1年以内に返済予定のリース債務	44,475	38,041	2.21	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	601,118	558,327	1.03	平成31年8月16日～ 平成39年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	57,047	22,220	2.26	平成31年12月31日～ 平成34年8月31日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,287,128	1,420,985	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	177,396	102,396	65,996	39,996
リース債務	18,129	2,438	983	669

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,905,642	3,704,026	5,523,078	8,108,124
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	130,029	144,024	140,243	412,882
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (千円)	67,497	48,794	40,354	186,450
1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	2.91	2.11	1.74	8.05

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり 四半期純利益金額又は 1 株当たり 四半期純損失金額 (円)	2.91	0.81	0.36	6.31

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	829,528	906,155
受取手形	4,331	-
売掛金	¹ 903,690	¹ 852,634
製品	345,963	172,404
仕掛品	104,357	105,613
原材料	437,249	529,534
前払費用	27,318	25,413
繰延税金資産	15,356	44,018
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	28,548	50,116
その他	¹ 21,561	¹ 23,667
貸倒引当金	278	261
流動資産合計	2,717,628	2,709,296
固定資産		
有形固定資産		
建物	² 157,991	² 114,631
構築物	2,683	1,525
機械及び装置	11,525	-
工具、器具及び備品	64,403	47,260
レンタル資産	103,289	111,364
土地	² 128,265	² 71,652
リース資産	8,751	3,950
有形固定資産合計	476,910	350,385
無形固定資産		
ソフトウェア	407,058	324,000
ソフトウェア仮勘定	61,063	173,260
リース資産	29,773	18,169
その他	1,800	1,530
無形固定資産合計	499,695	516,960
投資その他の資産		
投資有価証券	351,232	425,019
関係会社株式	1,268,588	1,268,588
関係会社長期貸付金	163,535	253,635
長期前払費用	4,146	5,952
繰延税金資産	12,474	12,525
その他	46,517	¹ 58,115
貸倒引当金	213	223
投資その他の資産合計	1,846,280	2,023,612
固定資産合計	2,822,886	2,890,959
資産合計	5,540,515	5,600,255

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 141,631	1 247,928
短期借入金	300,000	200,000
1年内償還予定の社債	18,200	20,800
1年内返済予定の長期借入金	2 184,488	2 272,396
リース債務	19,766	13,049
未払金	1 27,146	1 28,878
未払費用	42,407	36,511
未払法人税等	32,700	139,700
前受金	16,397	14,121
預り金	53,355	1 63,514
賞与引当金	11,573	11,740
製品保証引当金	8,028	11,131
その他	38,734	27,987
流動負債合計	894,430	1,087,757
固定負債		
社債	320,800	300,000
長期借入金	2 601,118	2 308,327
リース債務	18,774	8,940
退職給付引当金	9,203	13,822
固定負債合計	949,896	631,089
負債合計	1,844,326	1,718,847
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,004,678	1,004,678
資本剰余金		
資本準備金	994,678	994,678
資本剰余金合計	994,678	994,678
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,593,035	1,745,152
利益剰余金合計	1,593,035	1,745,152
株主資本合計	3,592,391	3,744,509
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	24,206	40,747
評価・換算差額等合計	24,206	40,747
新株予約権	79,590	96,150
純資産合計	3,696,188	3,881,408
負債純資産合計	5,540,515	5,600,255

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 6 月 1 日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年 1 月 1 日 至 平成29年12月31日)
売上高	1 2,132,079	1 3,838,219
売上原価	1 1,408,951	1 2,474,906
売上総利益	723,128	1,363,313
販売費及び一般管理費	1, 2 622,490	1, 2 1,059,313
営業利益	100,637	303,999
営業外収益		
受取利息	1 4,333	1 7,980
受取配当金	913	1,812
受取手数料	1 4,358	1 8,708
固定資産売却益	-	7,738
その他	2,627	6,082
営業外収益合計	12,233	32,321
営業外費用		
支払利息	6,940	6,927
社債利息	996	2,082
社債発行費	5,726	-
固定資産除却損	-	677
その他	44	3
営業外費用合計	13,708	9,689
経常利益	99,162	326,631
税引前当期純利益	99,162	326,631
法人税、住民税及び事業税	25,219	140,999
法人税等調整額	16,145	35,958
法人税等合計	41,365	105,041
当期純利益	57,797	221,590

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成28年 6 月 1 日 至 平成28年12月31日)		当事業年度 (自 平成29年 1 月 1 日 至 平成29年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	510,516	32.5	613,593	22.9
労務費		397,595	25.3	650,342	24.3
経費		663,131	42.2	1,413,438	52.8
小計		1,571,244	100.0	2,677,373	100.0
製品期首たな卸高		298,012		345,963	
仕掛品期首たな卸高		135,177		104,357	
合計	2	2,004,433		3,127,694	
製品期末たな卸高		345,963		172,404	
仕掛品期末たな卸高		104,357		105,613	
他勘定振替高		145,161		374,770	
売上原価		1,408,951		2,474,906	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	78,724	258,815
減価償却費	181,264	331,892
通信費	297,641	552,601

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
営業支援費	27,481	60,388
研究開発費	15,886	26,905
ソフトウェア仮勘定	101,793	287,475
計	145,161	374,770

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年 6月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	1,004,678	994,678	994,678	1,651,026	1,651,026	3,650,382
当期変動額						
剰余金の配当				115,788	115,788	115,788
当期純利益				57,797	57,797	57,797
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	57,990	57,990	57,990
当期末残高	1,004,678	994,678	994,678	1,593,035	1,593,035	3,592,391

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	17,661	17,661	71,245	3,739,289
当期変動額				
剰余金の配当				115,788
当期純利益				57,797
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	6,545	6,545	8,344	14,890
当期変動額合計	6,545	6,545	8,344	43,100
当期末残高	24,206	24,206	79,590	3,696,188

当事業年度(自 平成29年 1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	1,004,678	994,678	994,678	1,593,035	1,593,035	3,592,391
当期変動額						
剰余金の配当				69,472	69,472	69,472
当期純利益				221,590	221,590	221,590
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	152,117	152,117	152,117
当期末残高	1,004,678	994,678	994,678	1,745,152	1,745,152	3,744,509

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	24,206	24,206	79,590	3,696,188
当期変動額				
剰余金の配当				69,472
当期純利益				221,590
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	16,541	16,541	16,560	33,101
当期変動額合計	16,541	16,541	16,560	185,219
当期末残高	40,747	40,747	96,150	3,881,408

【注記事項】

(重要な会計方針)

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品

主に総平均法

仕掛品

個別法

原材料

総平均法

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物及びレンタル資産並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外の有形固定資産は定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～38年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間（３年）に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を償却する方法によっております。

自社利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品販売後の無償サービス費用の支出に備えるため、過去の保証費用実績率を基礎として計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

４．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
短期金銭債権	74,702千円	38,565千円
長期金銭債権	- 千円	6,300千円
短期金銭債務	403千円	14,695千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
建物	142,803千円	100,861千円
土地	128,265千円	71,652千円
計	271,068千円	172,514千円

担保付債務

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	22,088千円	9,996千円
長期借入金	112,918千円	82,527千円
計	135,006千円	92,523千円

3 偶発債務

下記の関係会社のリース債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
株式会社M．R．L	2,915千円	1,325千円
計	2,915千円	1,325千円

(注) 上記以外に、Infotrack Telematics private Limitedの金融機関との取引による債務に対して、14,240千円(8,000千インドルピー)の保証を行っております。

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年 6 月 1 日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年 1 月 1 日 至 平成29年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	152,967千円	208,191千円
売上原価	20,991千円	56,119千円
営業取引以外の取引による取引高	30,553千円	62,194千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年 6 月 1 日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年 1 月 1 日 至 平成29年12月31日)
役員報酬	64,210千円	102,420千円
給料手当	196,998千円	322,950千円
おおよその割合		
販売費	43%	47%
一般管理費	57%	53%

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(平成28年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	831,928	1,282,188	450,259
合計	831,928	1,282,188	450,259

当事業年度(平成29年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	831,928	1,161,287	329,358
合計	831,928	1,161,287	329,358

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
子会社株式	436,659	436,659

上記の子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰越税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産		
新株予約権	15,419千円	20,684千円
棚卸資産評価損	4,846千円	12,917千円
未払事業税	3,219千円	10,001千円
その他	12,663千円	28,504千円
繰延税金資産合計	36,149千円	72,108千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	8,318千円	15,563千円
繰延税金負債合計	8,318千円	15,563千円
繰延税金資産純額	27,830千円	56,544千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
法定実効税率	30.7%	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.6%	0.5%
住民税均等割	3.7%	1.6%
その他	1.3%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.7%	32.2%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	157,991	1,607	36,917	8,048	114,631	38,375
	構築物	2,683	250	1,136	271	1,525	1,118
	機械及び装置	11,525	—	10,959	566	—	—
	工具、器具及び備品	64,403	19,077	98	36,121	47,260	228,915
	レンタル資産	103,289	36,086	—	28,011	111,364	74,103
	土地	128,265	—	56,612	—	71,652	—
	リース資産	8,751	—	—	4,801	3,950	24,775
	計	476,910	57,021	105,724	77,821	350,385	367,288
無形固定資産	ソフトウェア	407,058	178,766	—	261,824	324,000	1,176,477
	ソフトウェア仮勘定	61,063	287,475	175,278	—	173,260	—
	リース資産	29,773	—	—	11,604	18,169	39,851
	その他	1,800	—	—	269	1,530	1,254
	計	499,695	466,242	175,278	273,698	516,960	1,217,583

(注) ソフトウェアの当期増加額の主なものは、タクシー配車システム機能強化の開発によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	491	485	491	485
賞与引当金	11,573	11,740	11,573	11,740
製品保証引当金	8,028	11,131	8,028	11,131
退職給付引当金	9,203	4,691	72	13,822

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.mcinc.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第15期)(自 平成28年6月1日 至 平成28年12月31日)
平成29年3月29日九州財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年3月29日九州財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第16期第1四半期(自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)平成29年5月12日九州財務局長に提出。

第16期第2四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)平成29年8月10日九州財務局長に提出。

第16期第3四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)平成29年11月13日九州財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書。

平成29年3月31日九州財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3(株式移転の方法による持株会社の設立)の規定に基づく臨時報告書。

平成29年8月10日九州財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 3月27日

モバイルクリエイイト株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野	澤	啓
--------------------	-------	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮	寄	健
--------------------	-------	---	---	---

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているモバイルクリエイイト株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モバイルクリエイイト株式会社及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、モバイルクリエイイト株式会社の平成29年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、モバイルクリエイイト株式会社が平成29年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年 3月27日

モバイルクリエイイト株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 野 澤 啓

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 宮 寄 健

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているモバイルクリエイイト株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モバイルクリエイイト株式会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。